



財団法人 地域創造  
Japan Foundation for  
Regional Art-Activities

---

# 市町村合併と公立文化施設に関する調査

## 報告書

---

平成23年3月

財団法人地域創造



# 目 次

<b>I 調査概要</b> .....	1
1 調査目的 .....	3
2 自治体調査 .....	3
(1) 調査概要 .....	3
(2) 集計について.....	4
<b>II 合併の現状</b> .....	5
1 市町村合併の現状 .....	7
2 合併時の文化振興等に関する検討状況 .....	7
3 合併による公立文化施設の変化 .....	8
(1) 施設の設置、管理運営、予算等の変化 .....	8
(2) 施設名称の変化.....	10
(3) 文化施策推進や文化事業に関する変化 .....	11
4 文化施策推進環境の変化 .....	14
(1) 文化振興に関わる条例.....	14
(2) 文化振興に関わる財団.....	15
(3) 文化振興に関わる基金.....	16
<b>III 合併事例 ケーススタディ</b> .....	17
1 ケーススタディの趣旨 .....	19
(1) 目的 .....	19
(2) 調査内容 .....	19
(3) 調査項目 .....	19
2 ケーススタディ.....	21
奥州市.....	21
南砺市.....	31
相模原市 .....	39
朝来市.....	53
うるま市.....	67



# I 調査概要



# I 調査概要

## 1 調査目的

市町村合併は自治体の文化施策推進や公立文化施設のあり方に大きな影響を与えていると考えられる。こうした背景を受け、市町村合併による公立文化施設への影響を調査するために、自治体へのアンケート調査を実施する。もって、地域における文化施策の更なる充実に資することを旨とする。

## 2 自治体調査

### (1) 調査概要

#### ① 調査名

平成 22 年度地域の公立文化施設等に関する実態調査  
(上記調査内に、平成 11 年度以降に合併した自治体のみに向けた設問を設定)

#### ② 調査対象

政令指定都市、市区町村

#### ③ 調査期間

平成 22 年 10 月 1 日～11 月 30 日

#### ④ 調査手法

郵送配布、郵送回収

#### ⑤ 有効回答

	合計	政令指定都市	市区町村
調査票発送数 (平成 11 年度以降に合併)	640	9	631
回収総数	388	9	379
回収率	60.6%	100.0%	60.1%

## (2) 集計について

◎本調査は、「平成 22 年度地域の公立文化施設等に関する実態調査」において、平成 11 年度以降に合併した自治体のみに向けた設問を設定し、実施したものである。

文中の「非合併自治体」とは、この調査において、平成 11 年度以降に合併していないと回答した政令指定都市・市区町村を指す。

なお、「平成 22 年度地域の公立文化施設等に関する実態調査」回答者数は以下のとおりである。

分類	回答者数
全体合計	1182
都道府県	47
広域行政(広域行政組合等)	5
政令指定都市+市区町村	1130
合併自治体	388
政令指定都市	9
市区町村	379
人口 20 万人以上	44
5万～20 万人未満	151
1 万～5万人未満	164
1 万人未満	20
非合併自治体	742
政令指定都市	10
市区町村	732
人口 20 万人以上	55
5万～20 万人未満	158
1 万～5万人未満	267
1 万人未満	252

本報告書の  
調査対象  
(合併自治体)

◎政令指定都市は、市区町村との比較のために別個のカテゴリーとして集計した。ただし、有効回答数が9と極めて少ないため、参考数値として参照されたい。

◎集計にあたっての用語は次のとおりである。

N: 回答者数。設問によっては特定の回答者のみが答える場合(例:文化振興条例を策定していない自治体の方に伺います、など)もあり、その際はN数が変わるため、その都度グラフに記載した。

有効回答:Nから無回答をひいたもの



## II 合併の現状



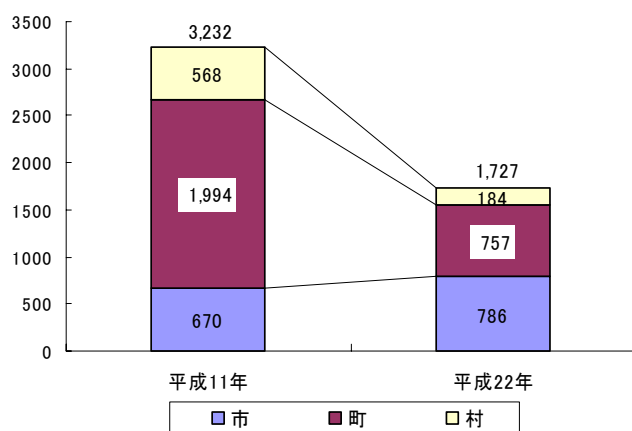
# 1 市町村合併の現状

人口減少・少子高齢化などの社会状況の変化や、地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的として、平成の大合併が推進された。

広域的な交通体系の整備、公共施設の一体的な整備や相互利用、行政区域を越えた土地の利用など広域的なまちづくりに向けて、村や町が大幅に減少し、広域自治体としての市が増加した。

平成22年の市町村数は、平成11年の3232に対して、1727となっている（データはいずれも3月31日現在）。

市町村数の推移



# 2 合併時の文化振興等に関する検討状況

ここからは、今年度実施した自治体アンケート調査結果を整理していく。

合併時、文化行政や文化振興計画等についての議論がどの程度行われたか聞いたところ、「地域を位置づける大きな論点として協議を重ねた」自治体は、全体結果では12.6%であった。しかし、これは現在の人口規模によって異なっており、合併して人口規模が大きくなる自治体ほど、十分に協議を進めたことがわかる。

文化行政や文化振興に関する合併時の検討状況(自治体単位別)

自治体	N	地域を位置づける大きな論点として、協議を重ねた			無回答・不明		
		基本計画などで全体方針を定めたが、具体的な協議は行っていない	ほとんど話題にならなかった	その他	無回答	不明	
全体	(N=388)	12.6	44.8	34.3	4.1	4.1	
政令指定都市	(N= 9)	33.3	22.2	11.1	22.2	11.1	
市区町村	(N=379)	12.1	45.4	34.8	3.7	4.0	
市区町村のうち	20万人以上	(N= 44)	25.0	29.5	43.2	1.8	2.3
	5万～20万人未満	(N=151)	13.9	43.7	31.1	6.0	5.3
	1万～5万人未満	(N=164)	8.5	48.8	36.6	1.8	4.3
	1万人未満	(N= 20)		65.0	30.0		5.0

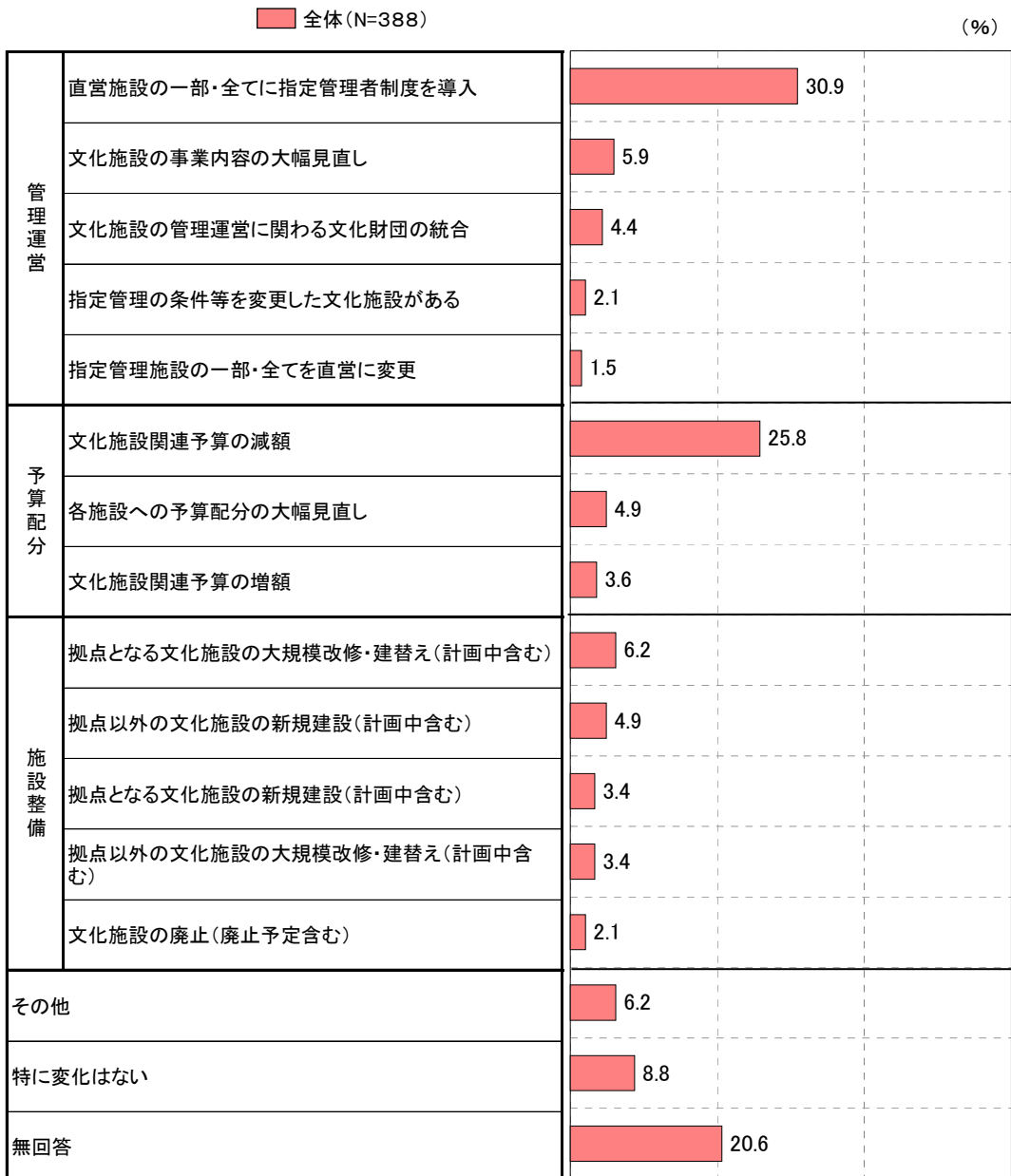
### 3 合併による公立文化施設の変化

#### (1) 施設の設置、管理運営、予算等の変化

合併が進む中で地域行政や文化施設がどのように変化しているのか、合併した自治体に文化施設の設置や管理運営の変化について聞いたところ、「直営施設の一部・全てに指定管理者制度を導入した」と回答した自治体が30.9%で最も多く、次いで「文化施設関連予算が減額になった」が25.8%で2位であった。行財政改革や効率化を目指すという合併の方針が、文化施設にも及んでいることが示されているといえる。

一方で、施設の新築や改修、事業内容や予算配分の大幅な見直しなども挙げられており、市町村合併で地域の文化施設が大きな変化を迎えていることがわかる。

合併後の文化施設の配置、管理運営、予算の変化状況(全体)



合併後の文化施設の配置、管理運営、予算の変化状況(自治体単位別)

(%)

		管理運営					予算配分		
		指定直営施設の一部・全てに管理者制度を導入	文化施設の事業内容の大幅見直し	文化施設の管理運営に関わる文化財団の統合	指定管理の条件等を変更した文化施設がある	指定管理施設の一部・全てを直営に変更	文化施設関連予算の減額	各施設への予算配分の大幅見直し	文化施設関連予算の増額
全 体	(N= 388)	30.9	5.9	4.4	2.1	1.5	25.8	4.9	3.6
政令指定都市	(N= 9)	44.4	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	11.1
市区町村	(N= 379)	30.6	6.1	3.7	2.1	1.6	25.6	5.0	3.4
20万人以上	(N= 44)	38.6	0.0	6.8	4.5	0.0	18.2	0.0	2.3
5万～20万人未満	(N= 151)	41.1	7.3	5.3	2.6	2.0	28.5	6.6	1.3
1万～5万人未満	(N= 164)	20.7	7.3	1.8	1.2	1.8	26.2	4.3	4.9
1万人未満	(N= 20)	15.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.0	10.0	10.0

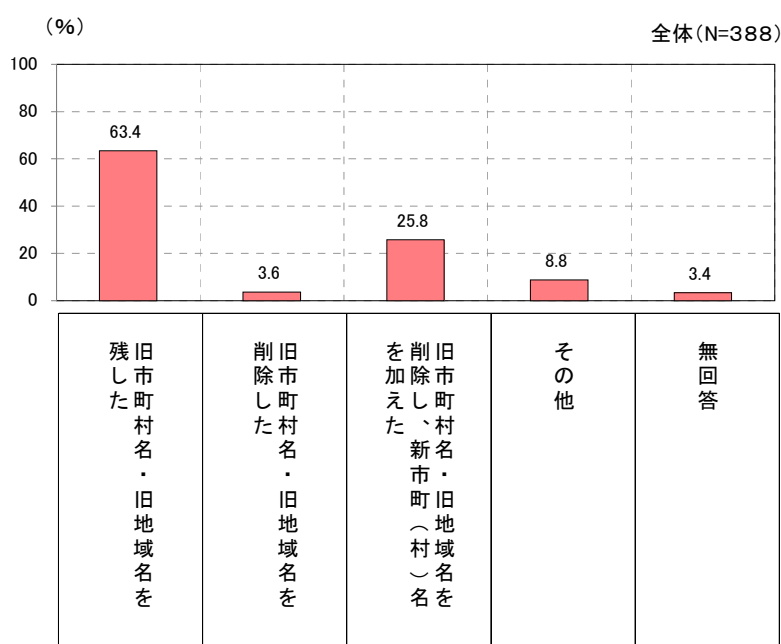
		施設整備					その他	特に変化はない	無回答
		拠点となる文化施設の大規模改修・建替え(計画中含む)	拠点以外の文化施設の新規建設(計画中含む)	拠点となる文化施設の新規建設(計画中含む)	拠点以外の文化施設の大規模改修・建替え(計画中含む)	文化施設の廃止(廃止予定含む)			
全 体	(N= 388)	6.2	4.9	3.4	3.4	2.1	6.2	8.8	20.6
政令指定都市	(N= 9)	0.0	44.4	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0	22.2
市区町村	(N= 379)	6.3	4.0	3.4	3.4	1.8	6.3	9.0	20.6
20万人以上	(N= 44)	4.5	11.4	0.0	0.0	0.0	6.8	15.9	15.9
5万～20万人未満	(N= 151)	4.6	3.3	4.0	6.0	2.6	4.0	6.6	19.2
1万～5万人未満	(N= 164)	8.5	2.4	4.3	1.2	1.8	9.1	7.3	22.6
1万人未満	(N= 20)	5.0	5.0	0.0	10.0	0.0	0.0	25.0	25.0

## (2) 施設名称の変化

合併後、旧市町村名が入った文化施設名および愛称については、旧市町村名・旧地域名を残した例が63.4%で、最も多かった。次いで、「旧市町村名・旧地域名を削除し新市町(村)名を加えた」が25.8%となっている。

自治体単位別に見ると、旧市町村名・旧地域名を残したのは、比較的規模の大きい自治体に多く、人口規模が小さい市区町村では、新市町(村)名を加える例が多くなっている。人口規模が小さい自治体の中には新設合併も多いため、地域の一体化を図る意図などがあったものと思われる。

合併後の文化施設正式名称・愛称の変更状況(全体)



合併後の文化施設正式名称・愛称の変更状況(自治体単位別)

(%)

自治体	旧市町村名・旧地域名を残した	旧市町村名・旧地域名を削除した	旧市町村名・旧地域名を削除し、新市町(村)名を加えた	その他	無回答・不明
全体 (N= 388)	63.4	3.6	25.8	8.8	3.4
政令指定都市 (N= 9)	77.8	0.0	11.1	22.2	11.1
市区町村 (N= 379)	63.1	3.7	26.1	8.4	3.2
20万人以上 (N= 44)	72.7	2.3	9.1	11.4	6.8
5万~20万人未満 (N= 151)	71.5	1.3	21.2	10.6	2.6
1万~5万人未満 (N= 164)	54.3	6.1	34.8	6.1	1.8
1万人未満 (N= 20)	50.0	5.0	30.0	5.0	10.0

### (3) 文化施策推進や文化事業に関する変化

#### ① 合併による文化施策推進・文化事業への影響

市町村合併による文化施設や文化事業への影響について、約3分の1にあたる33.5%の自治体は「合併による影響はあまり見られない」と回答した。何らかの影響があったという3分の2の自治体から最も多く挙げられたのが「合併記念事業で文化・芸術事業を実施」で全体の30.7%、次いで「新自治体の一体感の醸成に文化・芸術を活用」の20.1%であった。

合併という大きな転機において、多くの人々に感動を与え、年齢やライフスタイルを超えた一体感を提供できるという文化・芸術の特性が活用されていることが分かる結果となった。

合併による文化施策推進・文化事業への影響(全体)

		全体(N=388)	(%)
文化 施策 推 進	旧市町村間で文化行政や文化施策に対する考え方の違いが大きく、調整が難航	13.7	
	合併を機に文化振興セクションを新設	6.7	
	合併を機に文化振興条例や文化振興ビジョンを策定	5.9	
	文化行政や文化施策が新自治体の特色となった	5.4	
	特徴的な文化施策を行っていた構成市町村や文化施設があったが、特徴が失われた	3.4	
	旧市町村の文化事業を維持するために合併特例区や地域自治区を設置	2.6	
文 化 地 域 ・ 一 芸 本 化 活 用 の	合併記念事業等で文化・芸術事業を実施	30.7	
	新自治体の一体感の醸成に文化・芸術を活用	20.1	
	地域のイメージ発信に文化・芸術を活用	10.8	
	新自治体内での地域間格差是正への文化・芸術の活用	8.0	
文 化 施 設 ・ 文 化 ・ 芸 術 事 業 、 地 域 伝 統 芸 能 な ど	文化施設間のネットワーク強化	15.7	
	伝統芸能の再認識・活発化	14.2	
	鑑賞者・参加者の増加	12.4	
	文化施設間でのネットワークや交流は行われていない	9.8	
	文化施設の事業の活発化	9.8	
	特徴的な事業の全市普及(市民参加型事業、アウトリーチなど)	9.0	
	文化施設間の役割分担により、各施設に特徴が生まれた	5.4	
	旧市町村で行われていた伝統芸能が合併で継承しにくくなった	4.9	
	旧市町村で行われていた特徴的な文化事業が途絶えた	3.1	
住 民 の 文 化 活 動	旧市町村を超えたアマチュアの交流の活発化	15.7	
	地域住民の文化活動の活発化	10.1	
	文化施設運営への市民参画や文化ボランティア活動の活発化 /NPO法人が生まれた	6.7	
合併による影響はあまり見られない		33.5	
無回答		3.9	

## ② 文化施策推進や文化施設運営について不足している点や課題

文化施策推進や文化施設運営の課題に関する回答を、合併した自治体と、合併していない自治体別に整理した。

差異が大きかった項目で最初に挙げられるのが、指定管理者関連の「管理運営を担える地域団体の育成」(8.3%差)、「応募団体の少なさ、適任団体の不足」(7.5%差)である。先に8ページでみたように、合併自治体の30.9%が「直営施設の一部・全てに指定管理者制度を導入」している中で、地域性を活かした指定管理者選定に取り組んでいる自治体の姿がみえてくる。

二番目に、「オリジナルの企画、プロデュース公演等」が7.0%差となっており、合併で地域環境が変わるなかで、地域の独自性を発揮する公演づくりが求められていることが明らかとなった。

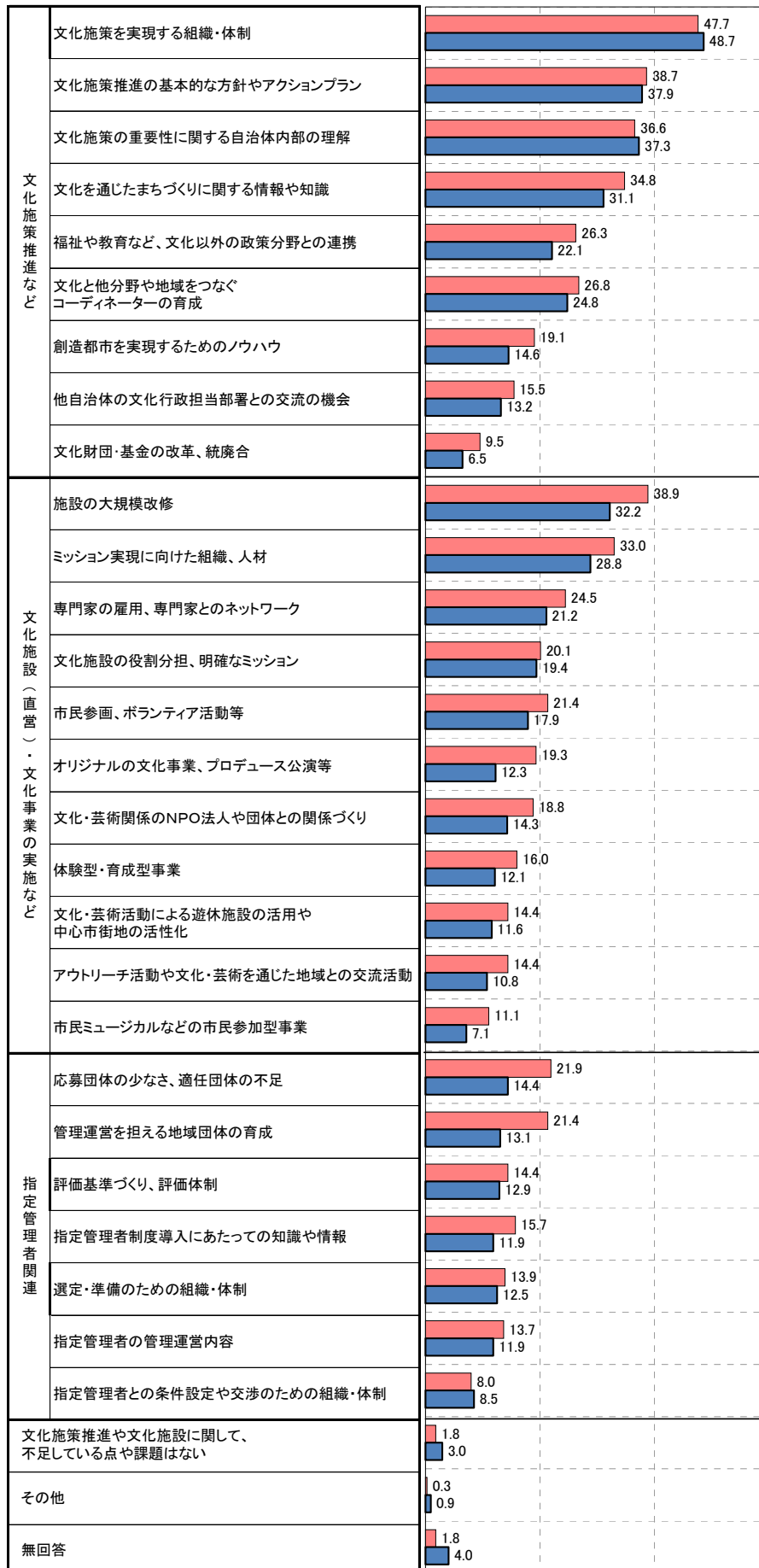
三番目には、「施設の大規模改修」(6.7%差)が挙げられている。合併自治体では一度に複数の公立文化施設を担うことになるため、改修の負担が大きくなることを反映したものといえる。



文化施策推進や文化施設運営について不足している点や課題(全体／非合併自治体との比較)

■ 合併自治体(N=388) ■ 非合併自治体(N=742)

(%)



## 4 文化施策推進環境の変化

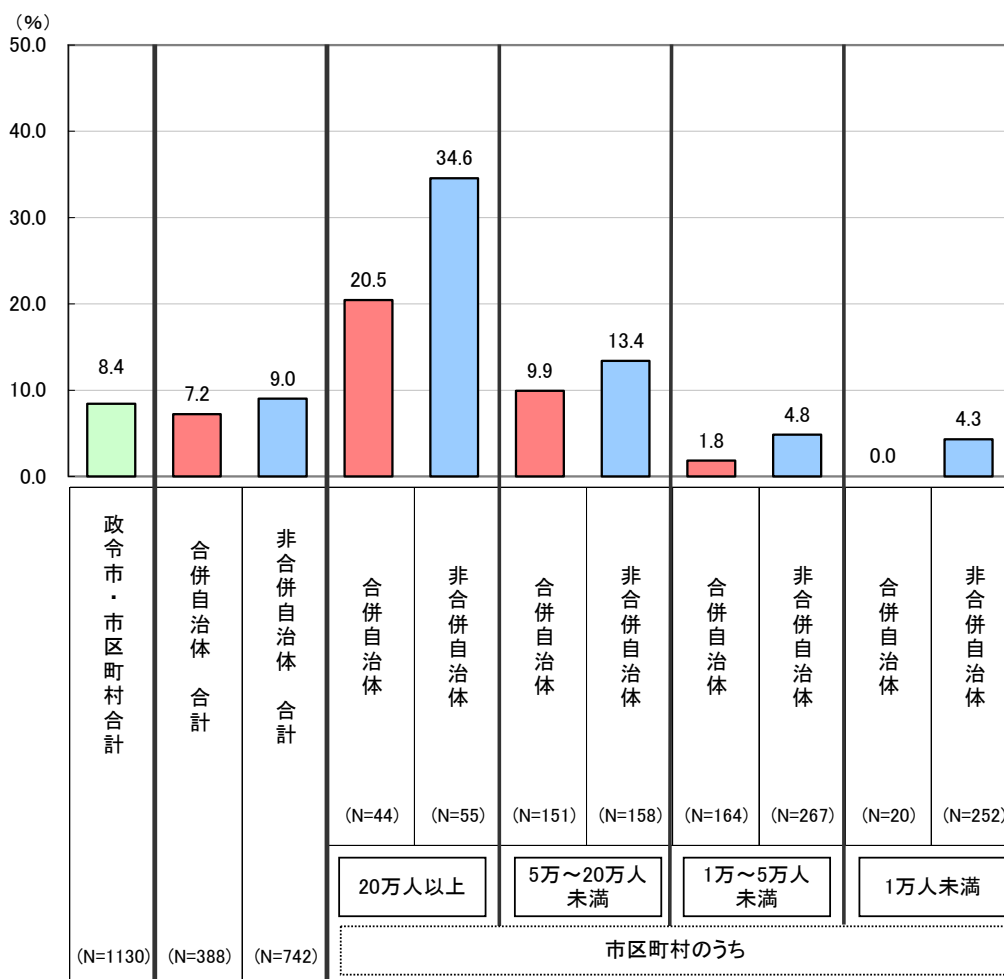
### (1) 文化振興に関わる条例

文化振興に関わる条例（＝以下「条例」）を策定している自治体（合併していない政令指定都市や市区町村を含む）は8.4%であるが、このうち、合併自治体の条例の策定率は7.2%であり、非合併自治体の9.0%よりも若干低い。

人口規模別に見ると、人口が20万人以上、5万～20万人未満、1万～5万人未満、1万人未満のいずれの人口規模でも、合併自治体の条例策定率は非合併自治体より低い。特に20万人以上では大きな差となっている。

合併自治体においては、今後、合併による自治体の基盤強化を受けて、策定が推進されることを期待したい。

文化振興に関わる条例を策定している自治体の比率(全体／非合併自治体との比較／自治体単位別)



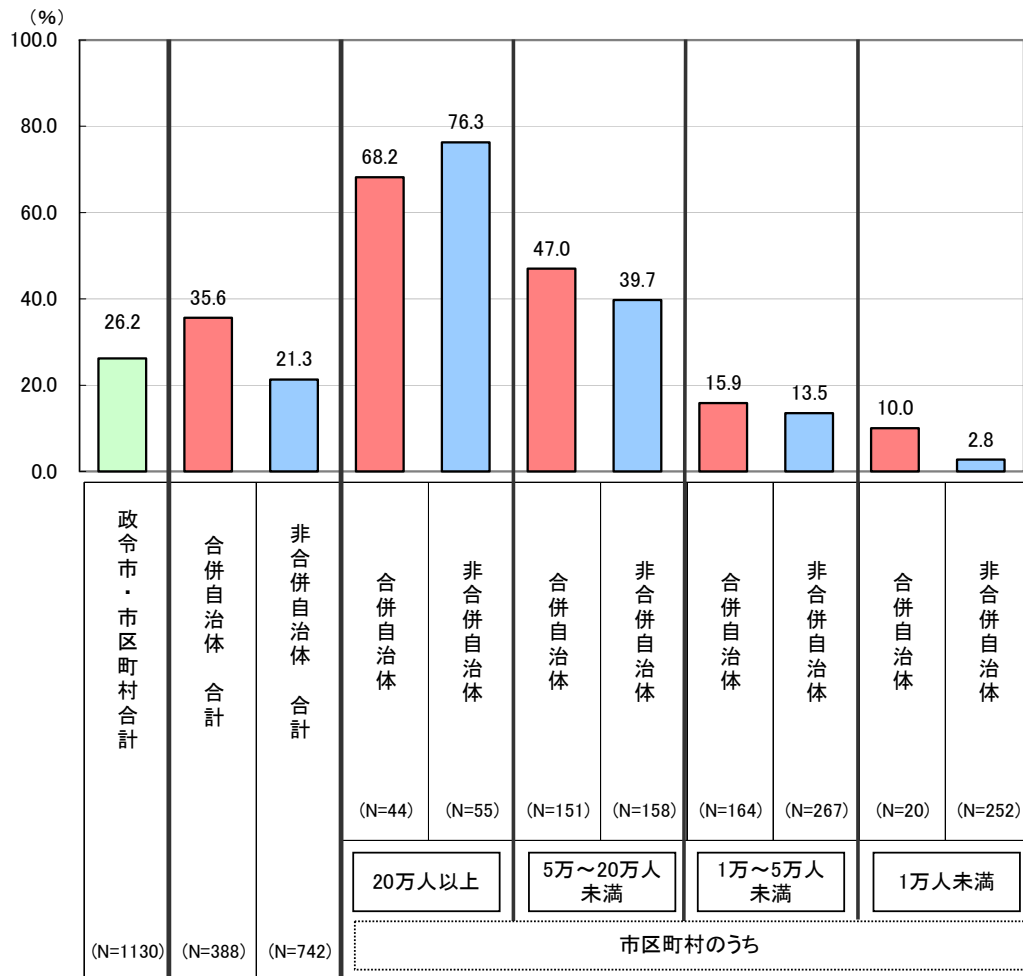
## (2) 文化振興に関わる財団

文化振興に関わる財団（＝以下「財団」）がある自治体（合併していない政令指定都市や市区町村を含む）は26.2%であるが、このうち、財団がある合併自治体は35.6%であり、非合併自治体の21.3%よりも14.3%も高くなっている。

人口規模別に見ると、人口が5万～20万人未満、1万～5万人未満、1万人未満では、合併自治体の方が財団がある比率が高くなっているが、逆に20万人以上では合併自治体の方が低くなっている。

財団は合併後も存続する例が多く、合併自治体の場合、構成市町村のひとつでも財団があれば、合併後は全市の財団と位置付けられることなどが影響していると思われる。

文化振興に関わる財団がある自治体の比率(全体／非合併自治体との比較／自治体単位別)



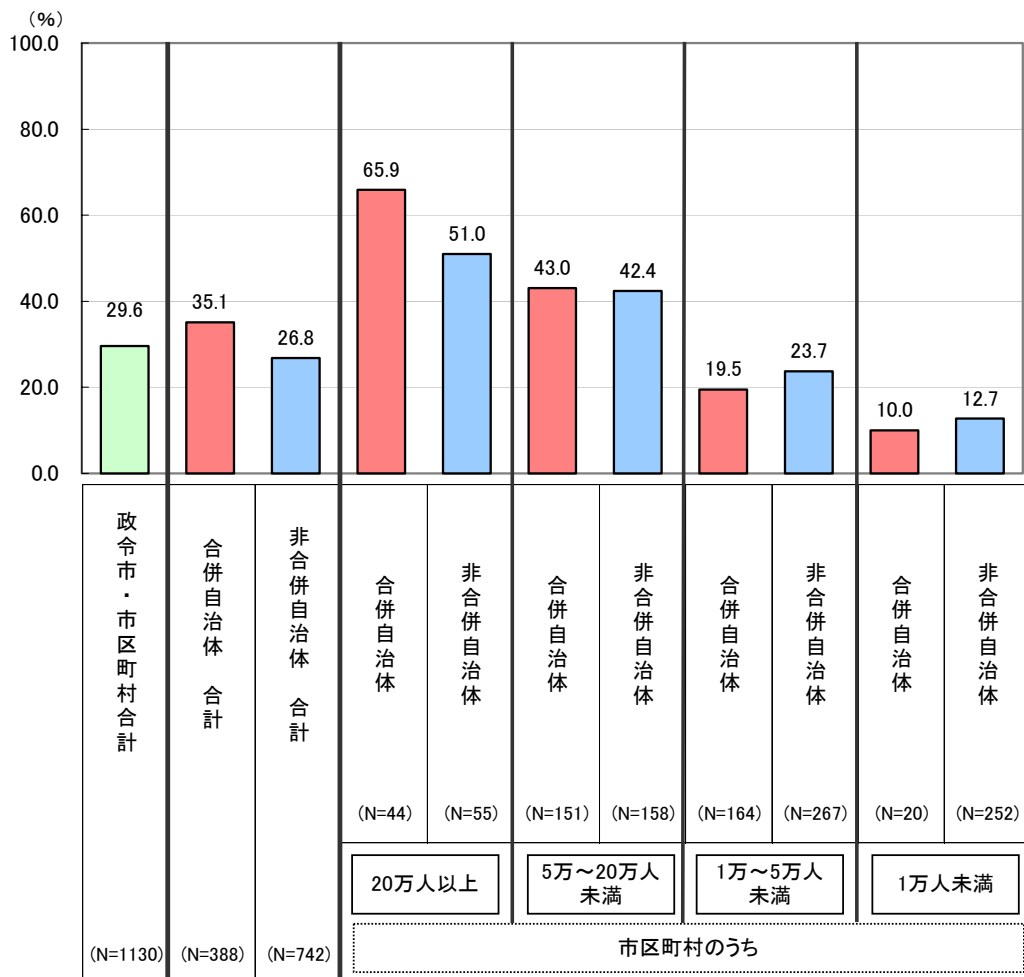
### (3) 文化振興に関わる基金

文化振興に関わる基金（＝以下「基金」）がある自治体(合併していない政令指定都市や市区町村を含む)は29.6%であるが、このうち、基金がある合併自治体は35.1%で、非合併自治体の26.8%よりも8.3%高くなっている。

人口規模別に見ると、人口が20万人以上、5万～20万人未満など、人口規模がある程度大きい自治体では合併自治体の方が基金を有する比率が高い。逆に、1万～5万人未満、1万人未満では、非合併自治体の方が基金がある比率が高くなっている。

人口規模の大きい合併自治体では、合併により基礎自治体としての財政的な基盤強化が図られ、文化振興にも力を入れられていると想定されるが、一方、小規模自治体では、まだ十分に着手できていないことが影響していると思われる。

文化振興に関わる基金がある自治体の比率(全体／非合併自治体との比較／自治体規模別)



### Ⅲ 合併事例 ケーススタディ



# 1 ケーススタディの趣旨

## (1) 目的

地域の公立文化施設を取り巻く環境変化の中でも、市町村合併は、文化施策推進および公立文化施設の双方に大きな影響を与えるものである。

そこで、市町村合併による文化行政及び公立文化施設等への影響や変化動向、現状とニーズ等を把握することで、今後の文化行政及び公立文化施設等の活性化やさらなる充実に資する。

## (2) 調査内容

市町村合併を文化行政や公立文化施設運営などに効果的に活用した事例、既存文化施設・事業の蓄積の新市での展開事例などを中心に、自治体・公立文化施設等へのヒアリング調査を実施する。エリアや自治体規模などのバランスを踏まえ、全国の5自治体（岩手県奥州市、富山県南砺市、神奈川県相模原市、兵庫県朝来市、沖縄県うるま市）を選定した。

## (3) 調査項目

- ◎ 文化行政の現状
  - ・計画、方針、組織・体制、予算、文化施設の運営状況など
- ◎ 市町村合併に伴う文化行政および公立文化施設の取り組み
  - ・合併前の構成自治体間の関係性、連携状況、合併当初の課題
  - ・取り組みの内容やそこに至る経緯
    - 例)アウトリーチ等の全市への波及、市民参加への取り組み、文化施設の役割分担の明確化、施設間連携・ネットワーク化 など
- ◎ 課題と方向性
  - ・現在の課題、今後の方向性
- ◎ その他

## (4) ヒアリング調査実施時期

平成23年1月～2月





# 岩手県奥州市

## 指定管理者は地域NPO

### ～市民パワーが支える地域の文化施設～

「奥州胆沢劇場(胆沢文化創造センター)」をはじめ、文化施設を拠点とした住民演劇が盛んな奥州市。合併に伴い新たに指定管理者制度を導入することになった文化施設には、各施設の特徴を失わないよう、地元人材によるNPO法人等を指名した。現在、奥州市文化振興財団(奥州市文化会館Zホール)のほか、NPO法人胆沢文化会館自主事業協会(胆沢文化創造センター)、NPO法人いわてルネッサンス・アカデミア(江刺体育文化会館ささらホール)、前沢商工会(前沢ふれあいセンターチェリーホール)、博物館ではNPO法人イーハトーブ宇宙実践センター(奥州宇宙遊学館)などの地元組織が指定管理者となっている。

## 1. 市の概要

- ・人口約 13 万人の奥州市は、盛岡市に次ぐ岩手県下第二の都市。平成 18 年 2 月 20 日に内陸南部の水沢市、江刺市、胆沢郡胆沢町、前沢町、衣川村の 5 市町村が合併して誕生した(\*1)。
- ・市域は約 1000km<sup>2</sup>と広く、東西約 57km、南北約 37km に伸びる。その中央部を北上川が南北に貫き、それに沿うように東北本線や東北新幹線、東北自動車道、国道 4 号が走る。この幹線交通網を背景に、市中央部は県内有数の商業集積地として発展してきた。
- ・5 市町村の公立文化施設も中央部寄りに開設されることが多かった。合併後の市の文化施設の分布では旧水沢市中央部への集中が見てとれる(\*2)。
- ・現在、奥州市教育委員会が所管する主要文化施設は、奥州市文化会館 Zホール(旧水沢市)、江刺体育文化会館ささらホール(旧江刺市)、胆沢文化創造センター(旧胆沢町)、前沢ふれあいセンターチェリーホール(旧前沢町)の 4 ホール(\*3)、高野長英記念館(旧水沢市)や後藤新平記念館(旧水沢市)、菊田一夫記念館(旧江刺市)、牛の博物館(旧前沢町)など 13 の記念館・資料館・博物館。このほか、国立天文台水沢V

(\*1)

●合併時人口データ

	人口
旧水沢市	60,051 人
旧江刺市	33,491 人
旧胆沢町	17,600 人
旧前沢町	15,255 人
旧衣川村	5,147 人

住民基本台帳人口(H17.3.31)より

●合併前の文化施設設置状況

	主な文化施設
旧水沢市	水沢市文化会館
旧江刺市	江刺市体育文化会館 ささらホール
旧胆沢町	胆沢町文化創造 センター
旧前沢町	前沢町ふれあいセンター チェリーホール

(\*2)

●奥州市の文化施設一覧及び配置図  
⇒文末参照

(\*3)

●奥州市文化会館Zホール

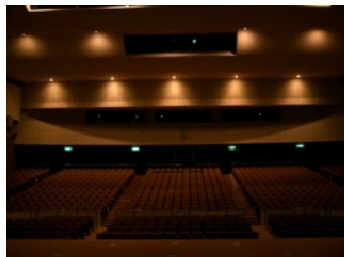
⇒平成 4 年 10 月開館。1500 席の大ホール、500 席の中ホールを擁すとともに、展示室やギャラリー、会議室、和室などを備えた大規模文化施設。元・水沢市文化会館。



- 江刺体育文化会館ささらホール  
⇒旧江刺市は昭和 45 年に建てた体育館を昭和 63 年 7 月に大規模改修し、移動席と階段固定席で最大 970 人収容可能なホールとして活用してきた。



- 胆沢文化創造センター  
⇒平成 3 年 4 月開館。図書館や郷土資料館を併設した複合文化施設。800 席の大ホールのほか、リハーサル室兼用の小ホール(移動席 250 席)を備える。



- 前沢ふれあいセンター  
チェリーホール  
⇒平成 2 年 8 月開館。前沢ふれあいセンターは地域の交流・生涯学習拠点として開設され、「チェリーホール」は 660 席のホールとなっている。



- (\*4)
- ・旧水沢市文化会館(現・奥州市文化会館 Z ホール)の管理運営を目的に、平成 4 年 4 月、市の全額出資で設立された。
  - ・合併後の平成 18 年度からは、奥州市文化会館 Z ホールのほか、奥州市埋蔵文化財調査センター、水沢ふれあいの丘公園(水沢総合体育館)の指定管理者として管理運営にあっている。
  - ・財団職員数は 29 名(正職員 7 名)。

ERA観測所の敷地内に立地し、緯度観測や天文・宇宙、宮沢賢治とのかわりを伝える施設として全国的に知られる奥州宇宙遊学館(※コラム参照)も奥州市教育委員会所管の社会教育施設だ。

## 2. 合併後の文化施設の管理運営形態及び文化事業の変化

- ・現在、4 ホールの指定管理者は次の通り。

施設名	指定管理者	指定管理開始
奥州市文化会館Zホール	(財)奥州市文化振興財団	平成 18 年 4 月～
江刺体育文化会館 ささらホール	NPO 法人いわてルネッサンス・アカデミア	平成 18 年 4 月～
胆沢文化創造センター	NPO 法人胆沢文化会館自主事業協会	平成 20 年 4 月～
前沢ふれあいセンター チェリーホール	前沢商工会	平成 20 年 4 月～

- ・水沢市文化会館(現・奥州市文化会館 Z ホール)は旧水沢市時代から市が出資する(財)水沢市文化振興財団(現・(財)奥州市文化振興財団)(\*4)に管理運営を委託していたが、他の 3 施設は教育委員会の直営だった。
- ・合併を機に多数の文化施設を持つことになった奥州市は、合併後、4 つのホール施設に指定管理者制度を導入。受け皿となる財団((財)奥州市文化振興財団)がある奥州市文化会館 Z ホール以外の、もともと直営だった 3 ホールに指定管理者制度を導入するにあたっては、「地域に密着した団体」という方針を掲げた。
- ・NPO 法人いわてルネッサンス・アカデミアは、以前から観賞事業や市民参加型文化事業を実施していた地域 NPO(\*5)。
- ・NPO 法人胆沢文化会館自主事業協会は胆沢文化創造センターの自主事業の一部を受託していた組織。指定管理者制度導入を機に、市のサポートもあって、実働スタッフを中心とする組織内容に変更して NPO 法人化、指定管理者となった(\*6)。
- ・前沢ふれあいセンターチェリーホールの場合は、施設の利用・運営で関係の深かった前沢商工会(\*7)が指定管理者となった。
- ・(財)奥州市文化振興財団も含め、いずれの団体も非公募で指定管理者になっている。
- ・こうした地域団体にホールの管理運営を委ねたことで、地域に根ざした文化事業が継続され、市の芸術文化活動に奥行きを持たせる結果となっている。そもそも旧 4 市町には住民参加型の特色ある事業が多かった。

地域団体を指定管理者にするという方針の背景には、それら事業の継続を含め、「激変緩和」という市の狙いもあった。

- ・合併協議でも、事業予算や減免措置、貸館料金なども含めて「当面、現行通りで運営していく」という運営方針が打ち出されている(\*8)。

#### <コラム>

##### ○地域 NPO による学びの拠点づくり——奥州宇宙遊学館

宇宙や天文学をテーマにした展示室や国立天文台開発の 4 次元映像を上映するシアター室を備えた学習展示施設。かつて水沢緯度観測所本館だった木造建物をリニューアルして、平成 20 年 4 月に開設された。大正 10 年に世界 6 カ所の緯度観測所の一つとして設置された同観測所は『風の又三郎』や『銀河鉄道の夜』などの宮沢賢治作品が生まれるきっかけとなった場所でもあり、館内には緯度観測所の歴史や賢治との関わりを紹介するコーナーなども設けられている。

運営するのは、NPO 法人イーハトーブ宇宙実践センター。平成 14 年に「地域に天文宇宙関連の学習・体験の場を広げよう」と国立天文台水沢 V E R A 観測所 O B を中心に市民で結成した任意団体を母体とする地域 NPO で、平成 20 年に奥州宇宙遊学館が開館して以降は指定管理者として、館内外で展示イベントや講習会、天体観測会など多彩な事業を積極的に手がけている。

そもそも奥州宇宙遊学館は、観測所本館の取り壊しが決まったときに、市民有志らが保存活動を繰り広げ、保存活用を求めた請願が市議会で採択されて、国立天文台から建物が市に譲与されたことで誕生した。それを地域 NPO が主体的に運営する。奥州市内の 4 ホール同様、地域団体活用の好例だ。

(\*5)

- ・平成元年、江刺体育文化会館ささらホールの運営支援や市民による文化事業立ち上げを目的とした市民組織「スタッフ E」が設立された。さらに平成 13 年 10 月、芸術的な魅力と潤いある地域づくりや、個性豊かな文化と人材を育てる環境づくりを目標にした市民組織「江刺ルネッサンスの会」が立ち上がり、多彩な文化事業や市民文化活動を展開した。
- ・平成 16 年 3 月、この両団体を母体に NPO 法人いわてルネッサンス・アカデミアが生まれた。

(\*6)

- ・合併から 3 年間、胆沢文化創造センターは教育委員会直営で運営されていたが、自主事業として展開されていた市民参加講座(“カルチャークラブ”事業)は市民 10 名で構成された任意団体「胆沢文化会館自主事業協会」に委ねていた。
- ・平成 19 年、翌年度からの指定管理者導入が決まり、同協会は、市のサポートも受けつつ組織を再編して NPO 法人化し、指定管理者に名のりをあげた。

(\*7)

- ・会員数 400 人を抱える商工会で、旧前沢町と連携し、地域活性化イベントの実施や、前沢ふれあいセンターチェリーホールの事業に積極的に関わってきた。
- ・合併後も、市内の他地域の商工会が奥州市商工会議所に統合するなか、前沢商工会はあえて独立組織として地域密着型活動を続けている。

(\*8)

- ・文化振興事業の取扱いについて(協議第 53 号)  
⇒文末参照

### 3. 注目すべき管理運営手法・事業ノウハウと成果

#### ■地域の文化活動の市全域への広がり

- ・地域団体が指定管理者となって展開する特色のある地域密着型事業は、参加者や集客面で全市的な広がりを見せるようになってきている。また、いさわジュニアミュージカルスクールに取り組んできた胆沢文化創造センターが市の新たな芸術文化資源をつくりだすインキュベーター的役割を担いつつある。

#### 《具体例》

- ①江刺体育文化会館ささらホールの「奥州市民☆文士劇」では、4 回目と

なる平成 22 年度の公演に現市長も出演した。

②胆沢文化創造センターのいさわジュニアミュージカルスクールの受講生は、現在 50 名を超え、胆沢地区以外の子供も多い。ことに高校生は旧 5 市町からの参加となっている。平成 20 年 3 月には、奥州市文化会館 Z ホールでも公演を行った。いさわジュニアミュージカルスクールは市の生涯学習基本計画でも青少年の健全育成のための核事業として位置づけられるようになっている。

③胆沢文化創造センターでは、平成 23 年度からジュニアオーケストラ結成に向けた養成講座を立ち上げる。まずは胆沢文化創造センターの自主事業の一貫として行い、将来的には 4 館が関わる全市的な事業に育てようという試みだ(\*9)。

④開館から 10 年間続けられ、その後、中断していた旧水沢市の市民劇も、奥州胆沢劇場や奥州前沢劇場の動きと連動して、平成 24 年度に復活する予定。(財)奥州市文化振興財団では、すでに奥州市文化会館 Z ホールで演劇講座をスタートさせている。

(\*9)

・胆沢文化創造センターは、20 年前から大人対象の楽器習得講座を実施。その結果、受講メンバーを中心に 2 つのオーケストラが生まれている。

(\*10)

・奥州市文化会館 Z ホールの場合、市からの自主事業費は他館とあまり変わらない。しかし、規模的メリットからイベントなどとの共催もはかりやすく、自主事業の本数を増やしている。

→文末参照

(\*11)

・江刺体育文化会館ささらホールや胆沢文化創造センターは年間自主事業は 10 数本実施、前沢ふれあいセンターチェリーホールは年間 7~8 本の自主事業を実施している。

(\*12)

・平成 23 年 1 月に行われた 4 回目の公演では、NHK 大河ドラマにもなった高橋克彦氏の歴史小説『炎立つ』を舞台化。キャスト 75 名、スタッフと合わせて 160 人が参加した。なお、高橋氏は盛岡市在住だが、指定管理者となる前まで、NPO 法人いわてルネッサンス・アカデミアの理事長に就いていた。



## ■ゆるやかな役割分担のもとで、各館が特色ある事業を展開

・平成 21 年度、4 ホールでは合計 55 本の鑑賞事業が実施された。なかでも、奥州市文化会館 Z ホールでは 29 本の観賞事業が行われた。というのも、他の 3 館が旧市町村の名称を施設名に残しているのに対し、合併後、旧・水沢市文化会館が奥州市文化会館 Z ホールと改称されたのは、市の中核ホールという位置づけからだ。水沢区には市の人口の約 46% が住み、しかも大ホールは 1500 人収容。市全域を見据えた「オール奥州」という観点からの事業展開が奥州市文化会館 Z ホールには求められている(\*10)。

・一方、他の 3 館は地域ニーズを見ながらの観賞事業や住民参加型事業の実施に取り組んでいる(\*11)。「教育委員会というしぼりがなくなって、事業の幅が広がった」「直営時代は、ほとんどが買い公演だったが、自分たちで企画・運営する事業が増えた」という声も運営側から聞かれた。

### 《具体例》

①江刺体育文化会館ささらホールでは、平成 19 年度から住民参加型の演劇公演「奥州市民☆文士劇」(\*12)が実施されている。また、同ホールでは、江刺地区の伝統芸能である鹿踊の公演なども行ない、その保存伝承支援に取り組んでいる。

②胆沢文化創造センターでは、平成 13 年度に岩手県滝沢村の劇団ゆうと連携し、いさわジュニアミュージカルスクール (\*13)を開講し、合併後も

継続している。

- ③旧胆沢町や旧前沢町では、教育委員会主導の実行委員会方式で住民が参加して舞台をつくりあげる演劇公演を実施していた。合併後も奥州前沢劇場、胆沢町民劇場(現・奥州胆沢劇場)の名で続けられ(\*14)、同事業にはホールも稽古や公演に施設を提供し、積極的に支援している。

#### ■4館の事業調整や交流促進のために館長会議を定期的開催

- ・奥州市の4ホールは、いずれも市中央部寄りに立地し、比較的近接しているため、自主事業の集客エリアなどが重なってくる。教育委員会事務局生涯学習課文化振興係では4館の館長会議の開催を呼びかけ、自主事業の内容や開催日時調整、情報交換を図っている。また、市民への情報提供なども共同であたるようになっていく。

#### ■行政組織及び管理運営組織のスリム化

- ・指定管理者制度の導入により、各ホールに行政職員を配置する必要がなくなったことから、所管する奥州市教育委員会事務局生涯学習課のスリム化が実現している。現在、4ホール施設を統括するのは同課文化振興係で、職員は2名。
- ・各ホールの管理運営組織も、直営の頃より概ね人員が減った。奥州市文化会館Zホールは10人体制(正規職員2名)、江刺体育文化会館さらホールが館長を含め2名体制、胆沢文化創造センターが非常勤の館長を含め6名体制、前沢ふれあいセンターチェリーホールは館長を含め4名体制(3名は1年契約の嘱託職員)。

#### 《具体例》

- ①4ホールの持ち回りで、4館の館長が集まる会議を年2~3回開催。それとは別に胆沢文化創造センターと前沢ふれあいセンターチェリーホールの2館館長会議も始まっており、今後は職員を含めた交流会議に発展させていく意向だ。
- ②4館合同で各館の催しを掲載した情報紙を3ヶ月ごとに発行し(\*15)、奥州市の全戸に配付している。

(\*13)

- ・平成13年に、教育委員会が主催する町民大学の一コマとしてスタート。同スクールでは、小学生から高校生までを対象に毎年4月、受講生を公募。劇団ゆうによる30~35回のレッスンを経て、12月に発表公演を行う。継続して通う子どもも多い。平成21年の静岡で行なわれた国民文化祭で公演するなど市外での発表も増えている。

(\*14)

- ・これまで前沢では11回、胆沢は27回の公演を実施。
- ・岩手県では、かつて青年会の演劇活動が盛んだったという歴史もあり、住民参加で舞台をつくりあげる市民劇場・町民劇場を手がける地域は多く、遠野市や花巻市、北上市などでも行われている。
- ・また、旧胆沢町は、町民劇場の活動から「演劇によるまちづくり」を掲げていた。

(\*15)

- ・(財)奥州市文化振興財団が各館の情報をとりまとめ、情報紙を作成する。作成や配付にかかる経費は、市からの事業補助金の比率をもとに4館で出し合う。また、情報紙掲載の広告集めなどは全ホールで取り組んでいる。

## 4. 今後の展開及び課題

### ■ルール統一

- ・ホール利用者に対して合併における激変を緩和するという狙いから、各ホールは合併前自治体の使用料金体系や減免規定を引き継いでいる。その結果、減免対象などがホールによって異なり、同じ市立施設という視点で見たとき、利用での平等性が担保されているとは言いがたい状況が生まれている。
- ・合併から5年、利用ルール統一のために各設置条例なども改正していく時期に来ていると思われる。

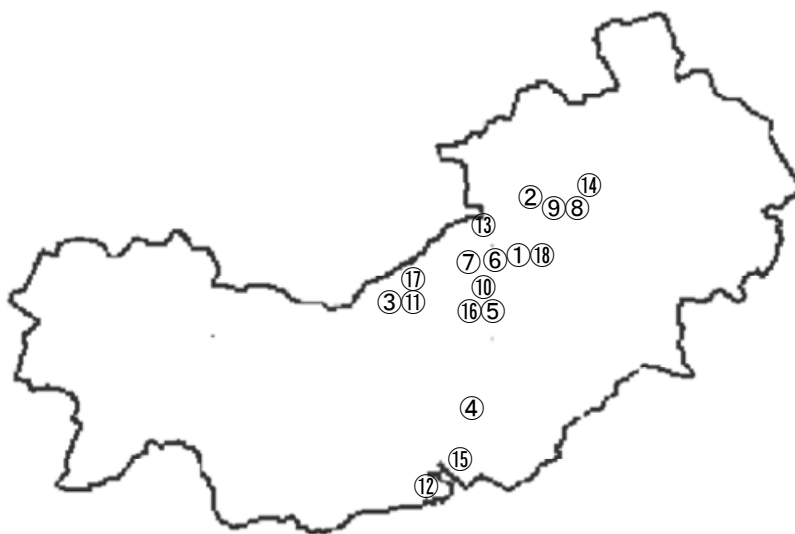
### ■大規模改修への対応

- ・江刺体育文化会館ささらホール以外の3ホールは、5市町時代、ほぼ同時期に開設され、すでに20年が経過した。また、江刺体育文化会館ささらホールは昭和45年に建てられた体育館をリニューアルしたホールである。4ホールとも設備を含め改修時期に入っているが、予算面から大規模改修は難しく、各ホールが最低限の部分改修で対応しているというのが現状だ。いかに大規模改修を実現していくかが、今後の大きな課題だ。教育委員会も「平成23年度に4ホール施設の大規模改修を検討する委員会を立ち上げる」という。

### ■連携の強化

- ・指定管理制度を導入する際、市では4ホールの一括管理なども検討された。が、最終的には、それぞれの地域の特性や文化活動を活かすということで、現行の地域団体を指定管理者にして、ホールの管理運営を任せることになったという。
- ・ただし、近年は芸術文化面での地域間競争はますます激しくなっている。今後は各ホールの役割・機能を更に明確化し、奥州市全体としての文化発信力を向上させていく必要がある。そのためには、文化振興計画の策定や、文化振興をはかる総合的な仕組みづくりが求められてくると思われる。

〔資料1〕



## ●奥州市文化施設一覧

No.	施設名	所在地	管理運営
1	奥州市文化会館Zホール	水沢区	(財)奥州市文化振興財団
2	江刺体育文化会館ささらホール	江刺区	NPO 法人いわてルネッサンス・アカデミア
3	胆沢文化創造センター	胆沢区	NPO 法人胆沢文化会館 自主事業協会
4	前沢ふれあいセンター チェリーホール	前沢区	前沢商工会
5	高野長英記念館	水沢区	奥州市
6	後藤新平記念館	水沢区	奥州市
7	斎藤實記念館	水沢区	奥州市
8	明治記念館	江刺区	奥州市
9	菊田一夫記念館	江刺区	奥州市
10	武家住宅資料館	水沢区	奥州市
11	胆沢郷土資料館	胆沢区	NPO 法人胆沢文化会館 自主事業協会
12	衣川歴史ふれあい館	衣川区	NPO法人天遊塾
13	奥州市埋蔵文化財調査センター	水沢区	(財)奥州市文化振興財団
14	えさし郷土文化館	江刺区	江刺開発振興株式会社
15	牛の博物館	前沢区	奥州市教育委員会
16	奥州宇宙遊学館	水沢区	NPO 法人イーハトーブ 宇宙実践センター
17	胆沢ダム学習館	胆沢区	国土交通省東北地方整備局 胆沢ダム工事事務所
18	奥州市伝統産業会館	水沢区	奥州市商工観光部

[資料2]

●平成 21 年度 奥州文化会館(分室含む)自主事業実施状況

No.	事業名	実施日	区分	招聘先等
1	歌の輪 Z の会「春の集い」	4/18	共催	
2	奥州市民管弦楽団創設記念演奏会	5/10	共催	奥州市民管弦楽団
3	Re-Trick 全国ツアー「Another Side of Agenda」 release tour	5/16	共催	エクステンション
4	爆笑ライブ 2009 in Z ホール	5/17	共催	タイトプランニング
5	グランディエバ・バレエ団 2009 年 ジャパンツアー～みんなのチカラ～	6/5	共催	ノースロードミュージック
6	宝くじ文化公演 僕たちの好きだった革命	6/16	共催	(財)自治総合センター
7	島津亜矢コンサート 2009 “無双”	6/19	共催	ギルドネクスト
8	第 14 回いわて童謡唱歌奥州のつどい	7/5	共催	いわて童謡唱歌奥州のつどい実行委員会
9	歌の輪 Z の会「夏の集い」	7/18	共催	
10	真夏の夜のジャズ Vol.2	8/15	共催	奥州エフエム
11	郷土の作家展	8/1～ 8/31	共催	
12	北上川とその周辺を描く展	10/7～12 10/15～ 11/10	共催	
13	松山千春コンサートツアー2009 「起承転結」	10/9	共催	ギルドネクスト
14	加山雄三 with ザ・ワイルドワンズ コンサートツアー	10/17	共催	ギルドネクスト
15	歌の輪 Z の会「秋の集い」	10/17	共催	
16	映画「しあわせカモン」奥州市上映会	10/18	共催	シネマ東北
17	東京フィルハーモニー交響楽団演奏会	10/23	共催	日本交響楽振興財団
18	小松亮太 ザ・キング・オブ・タンゴ	11/14	共催	コンサートイマジン
19	グレン・ミラーオーケストラ演奏会	11/20	共催	伊藤音楽事務所
20	WAHAHA 本舗 「無駄な力」	11/21	共催	ニュースプロモーション IBC 岩手放送
21	水沢信用金庫創立 60 周年記念瞳ひろし 「劇団夢の旅」Z ホール特別公演	12/5	共催	水沢信用金庫
22	第 12 回水沢うたっこの輪	12/12	共催	
23	田代美佳ピアノコンサート 「光のこどもたち」	12/13	共催	
24	第 62 回岩手芸術祭巡回美術展	12/14～ 20	共催	岩手県文化振興事業団
25	第 3 回 Z ホールバンドフェスティバル	12/27	共催	



No.	事業名	実施日	区分	招聘先等
26	歌の輪 Z の会「冬の集い」	1/30	共催	
27	富良野 GROUP 公演 谷は眠っていた～富良野塾の記録～	2/18	共催	(財)地域創造、北海道演劇財団
28	Z ホールクラシックコンサート 2010	2/26	共催	梶本音楽事務所
29	奥州市民管弦楽団第 2 回定期演奏会	3/7	共催	奥州市民管弦楽団

## 〔資料3〕

## ●文化振興事業の取扱いについて(協議第 53 号)

文化振興事業の取扱いについて、次のとおり提案する。

- 文化振興事業については、地域の発展、文化の向上及び文化財の保護活用を図るよう取り扱うものとする。
- 1 文化会館、博物館、資料館、記念館等の文化施設については、現行のとおり新市に引き継ぎ、管理運営は、新市において調整する。
  - 2 文化施設の使用料については、当面現行のとおりとする。
  - 3 文化遺産については、新市の歴史を象徴する主要遺跡の保存・整備活用を図るとともに、「平泉の文化遺産」世界遺産登録をあわせて新市の主要事業として推進する。
  - 4 文化会館自主事業については、当面現行のとおりとするが、新市において各施設の機能分担と補完関係を整理検討のうえ、統一的な運営を図る。

平成 17 年 2 月 20 日提出

水沢市・江刺市・前沢町・胆沢町・衣川村合併協議会  
会長 水沢市長 高橋光夫

平成 17 年 2 月 20 日承認



## 富山県南砺市

### 合併で住民が誇れる文化が数倍に

～施設の個性発揮と相互協力で

地域の一体感の醸成を目指す～

ワールドミュージックフェスティバルのさきがけとなった「スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド」(福野町)、世界から彫刻家が集まる「いなみ国際木彫刻キャンプ」(井波町)、鈴木忠志とSCOTの拠点である「富山県立利賀芸術公園」(利賀村)など、全国レベルのフェスティバルを有する自治体同士が合併した南砺市。合併で拡大した市域は琵琶湖と同程度あり、一体化はなかなか難しいといわれてきた。そこで、拙速な一体化はあえて図らず、合併後も、各施設が個性ある活動を継続・拡大し、一方で施設間交流と広報に努力した結果、各事業は更に発展し、住民の意識も、かつての「隣町の知らない事業」から、「私のまちのフェスティバル」に変化してきている。

### 1. 市の概要

- ・富山県南西端に位置する南砺市は、平成16年11月に8つの町村(城端町、平村、上平村、利賀村、井波町、井口村、福野町、福光町)の合併によって誕生した(\*1)。
- ・合併後の市域は、東西約26km、南北約39km、面積は約670km<sup>2</sup>。そのうち8割が白山国立公園を含む森林である。
- ・ユネスコの世界遺産に登録された「五箇山の合掌造り集落」をはじめ、「こきりこ」などの「五箇山民謡」、古い家並みと曳山で有名な城端地区、瑞泉寺門前町で寺社のための木彫り発祥の地とも言われる井波地区など、伝統的な文化が今も息づいている。祭りや地域の伝統芸能なども盛んなエリアである。
- ・人口は約56,000人。少子高齢化が進行し、高齢化率は25%を超える。
- ・現在、旧8町村の文化施設が、南砺市教育委員会の管理に移行している。棟方志功の作品で知られる福光美術館、城端陶芸工房、城端曳山会館、福野文化創造センターヘリオス、井波総合文化センター、井波歴

(\*1)

●合併時人口データ

	人口
旧福光町	20,341人
旧福野町	14,706人
旧井波町	10,120人
旧城端町	9,698人
旧井口村	1,377人
旧平村	1,374人
旧利賀村	919人
旧上平村	850人

住民基本台帳人口(H16.3.31)より

●合併前の文化施設設置状況

	主な文化施設
旧福光町	福光美術館
旧福野町	福野町文化創造センター
旧井波町	井波町総合文化センター
旧城端町	城端伝統芸能会館 じょうはな座

●城端伝統芸能会館じょうはな座  
⇒2005年8月開館。伝統芸能の継承と現代文化の創造を通して、まちの賑わいを育む多目的ホール。城端の伝統的な町屋の様式や芝居小屋の意匠をたくみに採り入れた施設。400席のホールのほか、練習室などを備える。



●福野文化創造センターヘリオス  
⇒1991年3月開館。6分割のせり舞台と客席収納床のある円形ホール。客席を収納しフラットな床面でアートスペース(展示ホール)と一体化した大規模な展示空間となる。613席(可動席377席・固定席236席)のホールのほか、アートスペース、茶室、セミナーーム、スタジオ、アトリエなどを備える。



●井波総合文化センター  
⇒1988年10月開館。メモリアホール(大ホール674席)、多目的ホール、和室や会議室などを備える。



史民俗資料館、五箇山民俗館など、個性溢れる施設も多い。

- ・また、旧利賀村に開設された富山県立利賀芸術公園は県立施設だが、公園内には旧利賀村や南砺市が整備した施設などもあり、県と連携してその運営や事業に関わっている。

## 2. 合併後の文化施設の管理運営形態及び文化事業の変化

- ・現在、市の文化施設は、教育委員会文化課が所管している。ただし、地域の伝統芸能を中心コンテンツとする城端伝統芸能会館じょうはな座は、もともと旧城端町の中心市街地活性化と観光立町推進施設として整備されたという背景から、現在も産業経済部観光課が所管しており、観光課長が館長を務める。なお、城端伝統芸能会館じょうはな座は、旧町時代に計画され、合併後に開館した(\*2)。
- ・文化施設は全て直営で、運営を担う主たる人材は行政職員である。
- ・城端伝統芸能会館じょうはな座は、計画段階では地元のNPO法人への指定管理を想定していたが、NPO法人側の体制が整わず、現時点では直営となっている。
- ・各文化施設に配属される行政職員は、当該施設の旧町出身者とは限っていない。ただし、市域が非常に広いため、他の町村の出身者ばかりでは、地域の実情把握や地域住民とのコミュニケーションなどの面で課題が出る場合もある。したがって、結果として、各文化施設の旧町出身者を中心とした配属となっている。
- ・「スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド」や「いなみ国際木彫刻キャンプ」は、イベント開始当初から、各文化施設を拠点とする実行委員会形式で行われている。特に「スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド」の実行委員会は活発で、合併前から、実行委員会として事業の企画・制作ができる人材を町の嘱託職員として雇用。現在も引き続きイベントの中心となって活動し、福野文化創造センターヘリオスの自主事業もサポートしている。このように、施設の運営体制に左右されない人材確保の手法があったことで、合併後も変わることなく事業を推進し、質を確保し続けることができた。
- ・こうした体制のもとで、合併後も、各施設の従来事業を継続・発展させることを基本方針にしてきた。
- ・その一方で、「スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド」や「いなみ国際木彫刻キャンプ」などフェスティバル時には、新市全域でアウトリーチを実施するなど旧町村地域を超えた展開をはかるようになっている。また、各館でバラバラに発行されていた広報誌を一本化。市内全域に配布。友の会も統一している。

### 3. 注目すべき管理運営手法・事業ノウハウと成果

#### ■各施設の活動実績を尊重し、文化事業の多様性を確保

- ・旧町村では、異なる個性を持つ施設が独自の事業を展開していた。合併後も、全館直営を活かして各施設に地域を知る人材を配置し、合併前からのフェスティバル等を継続することで、競合することなく活かしあう関係を実現している。

《具体例》

- ①福野文化創造センターヘリオスで実施される「スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド」は、日本のワールドミュージック・フェスティバルの先駆けであり、20年の歴史を誇る。
- ②平成3年以降、4年に1回井波で開催される「いなみ国際木彫刻キャンプ」の事務局は井波総合文化センターに置かれている。今回、海外からは10カ国、県内外から4人の彫刻家を招待、更に地元の美術協会と彫刻協同組合が参加し、作られた木彫刻作品は、野外や公共施設に設置される。
- ③利賀芸術公園は昭和51年から劇団SCOTの本拠地となり、57年以降、世界演劇祭「利賀フェスティバル」が開催されてきた。新市はこの施設の重要性を理解し、合併後に宿泊施設2棟(利賀ロッジ「カワセミ」)を開設。
- ④城端伝統芸能会館じょうはな座では、城端の伝統芸能「むぎや」や「庵唄」の定期公演(\*2)のほか、デジタル映像・音響設備を活かした「じょうはな名画座」「シネマ歌舞伎」の上映なども行なっている。

#### ■フェスティバルの継続では人材とノウハウが蓄積する実行委員会を保持・活用

- ・フェスティバル事業の多くは合併前から実行委員会方式で実施されてきた。人材やノウハウが実行委員会に蓄積されていたことから、合併後も、その継続・発展を図っている。

《具体例》

- ①「スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド」は実行委員会方式で、市と共催事業のかたちをとる。実行委員会の半数は旧福野町外(富山県全域、金沢市など)からのボランティア参加となっている。また、合併後、フェスティバルへの行政の補助金が減額となった際に、実行委員会の人材を中心に、マネジメント会社を通さず、海外アーティストの自主招聘なども市民たち

#### ●福光美術館

⇒1994年10月、旧福光町出身の日本画家石崎光瑠の作品約450点の寄贈がきっかけで開館。石崎光瑠をはじめ、6年あまり福光に疎開し、制作に励んだ板画家棟方志功、福光に在住し、彫刻・陶芸で活躍した松村秀太郎の作品を常設展示するとともに、郷土ゆかりの作家の作品展示など様々な企画展示を行う。



(\*2)

「じょうはな座」定期公演日程一覧  
⇒文末参照

#### ●定期公演「むぎや」



#### ●「むぎや踊り体験」



で手がけるようになった。その結果、むしろプログラム内容は合併前に比べて拡大してきた。

- ②4年に1回、旧井波町で開催される「いなみ国際木彫刻キャンプ」では、毎回、通訳、広報などをはじめとして多様な業務を担うボランティアが、延べ数千人参加する。もともと、地元のみならず全国からボランティア応募があったが、合併後、合併した町村からのボランティア参加も増加してきた。
- ③利賀芸術公園は、芸術家による地域からの発信のはしりとなった記念碑的な施設。現在は、(財)富山県文化振興財団が指定管理者となり、事業は鈴木忠志と劇団 SCOT が主体となって実施している。

(※3)

主なフェスティバル事業の概要  
⇒文末参照

## ■各施設の特徴ある事業の市全域への拡大

- ・フェスティバル事業をはじめ、各施設の事業が市内全域への広がりを見せはじめている。また、施設間連携なども進んでいる(※3)。

《具体例》

- ①「スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド」のアウトリーチは、合併前は旧福野町の各地区で行われるだけだったが、合併後は他地区に広がり、平成22年からは全域に拡大。22年には、楽器づくりや作品づくりのワークショップも、旧町村をツアーする形で約120回開催した。なお、各地域でのアウトリーチは、そこに在住しているボランティアが中心となって企画・実施している。
- ②「いなみ国際木彫刻キャンプ」は市をあげた事業となり、福野文化創造センターヘリオスなど、合併市町村の文化施設に展示を拡大。福光美術館や高岡美術館でも、キャンプ期間中の関連イベントとして井波彫刻の展示が計画されている。
- ④利賀芸術公園では、旧利賀村民以外にも演劇集团のもつパワーを知ってほしいと、市内の中学生を対象にした観劇ツアー、市民の1回無料の観劇など、認知度向上の努力をしている。その結果、東京観劇ツアーはすぐに満席になるなど、演劇への関心が向上した。
- ⑤城端地区の祭りでは、むぎや踊りや曳山を引く人など、大人数が必要となる。合併前から他地区でも人材を募集していたが、合併後は他地区からの人が集まりやすくなった(※4)。

(※4)

●「曳山祭」 曳山巡行



●「曳山祭」 宵祭の飾り山(山宿)



## ■媒体の共通化による広報の強化

- ・合併年から、主要文化施設4施設(福野文化創造センターヘリオス、井波総合文化センター、福光美術館、城端伝統芸能会館じょうはな座)で共

- 通広報誌「Jointo」を2ヵ月に1回制作し、市内全域に配布。事業の集客につながっているほか、各館の広報コスト削減をもたらしている。
- ・また、「Jointo」の編集会議において、自主事業担当者間で情報交換が行われ、共催事業実施や備品の貸し借りなど施設間連携が進んでいる。

## 4. 今後の展開及び課題

### ■全市的な文化振興プラン、文化振興ビジョンの策定

- ・現在、複数の大型イベントが並立して実施されている。ただし、市の財政状況から今後、それぞれの予算が維持できるのかという課題がある。また、各施設の事業の開催が重なると、集客に影響がでるという問題もある。
- ・加えて、城端伝統芸能会館じょうはな座は城端地区の2大祭の存続と継承、質を上げることが目的に設立されたが、高齢化や継承者不足が深刻化している。利賀芸術公園についても、県・市・公園の3者で継続的な運営の仕組みづくりの検討が始まっている。
- ・こうした問題を解消していくために、市としての総合的な文化振興ビジョンや文化振興プランが求められてくるだろう。市側も、平成24年度から文化政策の体系づくりのための懇話会を立ち上げるという。

### ■文化による地域融合への更なる取り組み

- ・南砺市では各文化施設の個性がはっきりしていて、全国レベルのフェスティバルなどの強いソフトとこれを支える人材を有していたことから、現在も、いずれの施設も地元人材を中心に合併前とあまり変わらない状況で事業を継続している。
- ・合併により、利用者の相互乗り入れや各施設間の交流、事業連携などが活発化してきているものの、各施設の独立性はいまだ強く、地域融合が完成しているとはいえない。ただ、この体制が各施設の活発な活動を生み出している背景でもあり、また、交通網がまだ旧町内中心で、移動しやすい状態になっていないことなどから、拙速に事業や人事を融合すると現在のノウハウや財産が失われることにつながる可能性も危惧される。地域融合と蓄積されたノウハウ継続のバランスが求められている。

〔資料1〕

じょうはな座定期公演日程一覧(H21～)

回	年	月日	団体名	演目	団体名	演目	入場者数			
							一般	町内	合計	
70回目	H21	4月11日(土)	出丸	庵唄	四葉会	むぎや	10	6	16	
71回目		4月25日(土)	西下	庵唄	麦屋節保存会	むぎや	91	8	99	
72回目		5月9日(土)	東上	庵唄	西上	むぎや	5	12	17	
73回目		5月23日(土)	大工町	庵唄	西下	むぎや	2	7	9	
74回目		6月13日(土)	西上	庵唄	西新田	むぎや	0	20	20	
75回目		6月27日(土)	東下	庵唄	四葉会	むぎや	34	0	34	
76回目		7月11日(土)	庵唄保存会	庵唄	花桜	むぎや	26	11	37	踊入
77回目		7月25日(土)	庵唄保存会	庵唄	栄町	むぎや	15	16	31	踊入
78回目		8月8日(土)	新町	むぎや	東新田	むぎや	14	8	22	
79回目		8月22日(土)	東下	むぎや	野下	むぎや	4	28	32	
80回目		9月12日(土)	庵唄保存会	庵唄	花筏	むぎや	10	21	31	踊入
81回目		9月26日(土)	大工町	むぎや	出丸	むぎや	15	12	27	
82回目		10月10日(土)	庵唄保存会	庵唄	東上	むぎや	6	11	17	踊入
83回目		10月24日(土)	庵唄保存会	庵唄	麦屋節保存会	むぎや	117	16	133	踊入
84回目		11月14日(土)	庵唄保存会	庵唄	四葉会	むぎや	56	5	61	踊入
85回目		11月28日(土)	庵唄保存会	庵唄	花筏	むぎや	24	19	43	踊入
<b>H21年度</b>		<b>16回</b>					<b>429</b>	<b>200</b>	<b>629</b>	
86回目	H22	4月10日(土)	東下	庵唄	四葉会	むぎや	74	5	79	
87回目		4月24日(土)	出丸	庵唄	麦屋節保存会	むぎや	3	3	6	
88回目		5月8日(土)	西下	庵唄	西上	むぎや	27	27	54	
89回目		5月22日(土)	東上	庵唄	西下	むぎや	52	18	70	
90回目		6月12日(土)	大工町	庵唄	西新田	むぎや	27	45	72	
91回目		6月26日(土)	西上	庵唄	東新田	むぎや	42	15	57	
92回目		7月10日(土)	庵唄保存会	庵唄	東上	むぎや	47	31	78	踊入
93回目		7月24日(土)	庵唄保存会	庵唄	栄町	むぎや	62	20	82	踊入
94回目		8月14日(土)	四葉会	むぎや	新町	むぎや	10	11	21	
95回目		8月28日(土)	東下	庵唄	野下	むぎや	6	40	46	
96回目		9月11日(土)	庵唄保存会	庵唄	花筏	むぎや	32	35	67	踊入
97回目		9月25日(土)	出丸	むぎや	大工町	むぎや	10	40	50	
98回目		10月9日(土)	庵唄保存会	庵唄	花桜	むぎや	6	27	33	踊入
99回目		10月23日(土)	庵唄保存会	庵唄	麦屋節保存会	むぎや	56	18	74	踊入
100回目		11月13日(土)	庵唄保存会	庵唄	四葉会	むぎや	32	47	79	踊入
101回目		11月27日(土)	庵唄保存会	庵唄	花筏	むぎや	21	18	39	踊入
<b>H22年度</b>		<b>16回</b>					<b>507</b>	<b>400</b>	<b>907</b>	



〔資料2〕

●SUKIYAKI Meets The World

■概 要: 地域と音楽との出会いや世界の文化との交流をテーマに毎年開催。

■会 場: 富山県南砺市円形劇場ヘリオス周辺

■開始年: 1991年

■主 催: SUKIYAKI MEETS THE WORLD 実行委員会

■内 容(2010年)

・開催期間: 8月20日(金)～22日(日)

※会期前に南砺市を巡る世界音楽ツアー「SUKIYAKIキャラバン」や会期前ワークショップあり

〔主なプログラム〕

ヘリオスステージ:

世界で認められたプロアーティストの音を間近で体感できるステージ/円形劇場ヘリオス

オープニングステージ:

様々なアーティストとの交流の成果が観られる市民参加型ステージ/南砺市園芸植物園

フローラルステージ:

ワールドミュージックの醍醐味をたっぷり楽しめる野外ステージ/南砺市園芸植物園

クラブステージ:

次世代の個性あふれるパフォーマンスをクラブスタイルで/ヘリオス喫茶店

ワークショップ:

アフリカンアクセサリー/アトリエC、インド流スライドギター/ヘリオスアートスペース、スチールドラム/ヘリオスアートスペース、竹筒琴「ヴァリ」体験/ヘリオスアートスペース、など

スキヤキ・マダン:

スキヤキならではの楽器を体験できるエリア/ヘリオス北側庭

スキヤキ・パレード:

福野駅前からフローラルステージまでをパレード/スキヤキ・ストリート

カフェステージ:

アマチュアのための何でもありのパフォーマンス・エリア/ヘリオス前庭テント

世界の音楽との出会いや世界の文化との交流をテーマに毎年開催している「スキヤキ・ワールド」は、世界中の音楽を体験するフェスティバルの一つ。今年は、様々な国を訪れて世界中の各地を巡るコンサートツアーを開催します！国内外の音楽アーティストが、さまざまな国々を巡るコンサートツアー。ぜひこの機会にワールドミュージックとの出会いと交流。そしてスキヤキならではの魅力と魅力を味わってませんか？

**6月5日** 福光→南アフリカ  
★会場/JA福光中央会館  
★出演/Joseph NKOSI  
キープンクワクト・南東部(花鳥園)(延津地区)

**6月20日** 利賀→韓国  
★会場/新利賀山房  
★出演/チヤン・ジェヒョ 碧瑤堂  
キープンクワクト・夜木大蔵尊館(延津地区)

**7月3日** 平→日本/チュニジア  
★会場/村上家  
★出演/常味裕司 和知博典 Koti Wada

**7月19日** 上平→中国  
★会場/上平ささら館  
★出演/キ・シヨ 李磊

**7月31日** 井口→カメルーン  
★会場/いのくも権座  
★出演/エルク・アリアーネ Erik Albani  
キープンクワクト・玉置山園山泉園キッズ(上平地区)

**8月6日** 井波→トーゴ  
★会場/瑞泉寺太子堂  
★出演/ピーター・ソロ Peter Solo

**8月13日** 城端→ジンバブエ  
★会場/じよはな座  
★出演/チウオニーソ Chivwanho  
グスト・サカマコンゴ Sakai Masaru  
キープンクワクト・井波水遣りの会(井波地区)

**ワークショップもスタート!**  
●マルチ・パーカッション <講師:ヤヒトモヒロ>  
●料理教室 <講師:サカキマコト>  
●スキヤキの歴史を一度は知ろう! <講師:藤 孝>  
●アフリカ音楽体験 <講師:ピーター・ソロ、シゲタツ>  
●韓国打楽器 for Kids <講師:チヤン・ジェヒョ、サラマレクム>

**ワークショップ特典**  
スキヤキキャラバンチケット  
1,500円(前売・当日)  
高校生以下無料  
利用料金は入場券と別売しております。  
当日は会場にて1日1回限り販売いたします。

スキヤキキャラバンに  
ご来場の方にはスキヤキチケット  
500円割引券をプレゼント\*\*  
●当日開催のスキヤキキャラバン中、各21フローラルステージ。  
●各21のスキヤキワールドのチケットを1回限り販売してご利用いただけます。  
●チケット購入時に併売でも見えます。  
●販売と利用ができません。

主催:スキヤキ・ワールド実行委員会(ヘリオス内)  
〒938-1576 富山県南砺市中央1-100 TEL 0763-22-1125 FAX 0763-22-1127 E-mail info@sukyaki.co.jp  
www.sukyaki.co.jp

●南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ

■概要: 1991年の旧井波町時代にスタートしてから4年ごとに開催。「木彫りを通して世界をつなぐ」をテーマに木彫刻作品を野外で公開制作し、各国の民族・伝統・文化に触れ合い、国際理解を深めることを目的としている。

■会場: 井波総合文化センターほか

■開始年: 1991年

■主催: 南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ実行委員会

■内容(2011年)

・開催期間: 平成23年8月18日(木)～8月30日(火)の13日間

公開制作: 8月19日(土)～8月27日(土) 井波別院瑞泉寺 境内

屋内展示会: 9月7日(水)～9月12日(月) 井波総合文化センター

・海外10作家、国内2作家及び県内3作家1グループの16作家が参加。

●利賀フェスティバル

■概要: 昭和57年7月古代ギリシャに原型を求め完成した本格的な野外劇場に、世界各国の演劇が集結。世界第一線の現代劇が集う。演出家の鈴木忠志氏の代表作品をはじめ、海外の演目が多数上演される。

■会場: 利賀芸術公園

■開始年: 1982年

■主催: (財)舞台芸術財団演劇人会議利賀事務所

■内容(2010年「SCOT Summer Season 2010」)

・開催期間: 2010年8月11日(水)～8月29日(日)

・鈴木忠志作品連続上演と招待作品、コンクール上演など全20作品、28公演。

〔主なプログラム〕

招待作品:

セバステイアン・シアター・カンパニー「メディアマテリアル」(イタリア)／利賀岩舞台

「早池峰岳神楽」(日本)／創造交流館芸術劇場

伽倻琴と打楽器の競演「風の歌が聴こえる」(韓国・日本)／創造交流館芸術劇場

対話・座談とQ&A:

舞台芸術の未来

第1回 平田オリザ(演出家・劇作家・青年団主宰)・鈴木忠志／利賀山房

第2回 中島諒人(演出家・鳥の劇場主宰)・金森穰(振付家・新潟市民芸術文化会館舞踊部門芸術監督)・鈴木忠志／利賀山房

利賀演劇人コンクール:

『コーラス・ガール』(作:チェーホフ)、『二人で狂う』(作:イヨネスコ)、『玄朴と長英』(作:真山青果)、『椅子』(作:イヨネスコ)、『授業』(作:イヨネスコ)、『葵上』(作:三島由紀夫)

その他、高校生夏季演劇講習、利賀インター・ゼミ、利賀演劇塾

# 神奈川県相模原市

## 政令指定都市ならではの集客力を活かす

### ～行政と財団の二人三脚で目指す文化振興ビジョンの実現～

城山町・津久井町・相模湖町・藤野町の編入合併を経て、平成 22 年 4 月に政令指定都市として生まれ変わった相模原市。稼働率 90%を超えるグリーンホール相模大野(相模原市文化会館)を含む市内の大半の文化施設の指定管理者である相模原市民文化財団は、市民文化振興をミッションとする財団である。そこで、「指定管理者」としてはサービス向上と高収益化を目指すとともに、様々な財源を元に、今度は「市民文化財団」の立場からアウトリーチ事業などの教育普及事業を実施するという、二つの顔での事業実施を行っている。合併地域においては、舞台芸術のネットワークとノウハウを有する財団がアウトリーチ事業等を行い、行政は新施設建設と市民文化振興に力を注ぐ、行政と財団の二人三脚が特徴の事例である。

## 1. 市の概要

- ・神奈川県北部に位置する相模原市は、人口約 72 万人、面積は 329km<sup>2</sup>。神奈川県第 3 位の人口を誇る。面積は神奈川県の約 13%を占め、都市部から山間部まで市域は広域である。
- ・平成 18 年 3 月に津久井町、相模湖町が、19 年 3 月に城山町、藤野町が編入合併し、平成 22 年 4 月に政令指定都市となった(\*1)。
- ・文化施設は、旧相模原市に 6 施設(グリーンホール相模大野、相模原市民会館、相模原南市民ホール、杜のホールはしもと、相模原市民ギャラリー、おださがプラザ)(\*2)があり、市民ギャラリーを除いて、(財)相模原市民文化財団が指定管理者となっている。
- ・旧津久井町には津久井中央公民館・津久井老人福祉センター(施設名:津久井文化福祉会館)があるが、中央公民館という位置づけもあり、合併後も直営としている。
- ・旧藤野町は、芸術による町づくりを推進してきた。町内には野外彫刻作品が配され、数多くの芸術家も移り住んでいる。ここには、滞在型で芸術に

(\*1)

●合併時人口データ

	人口
旧相模原市 (H17.3.31)	611,388 人
旧津久井町	29,484 人
旧相模湖町	9,618 人
旧城山町	23,456 人
旧藤野町	10,410 人

住民基本台帳人口(H17.3.31、H18.3.31)より

●相模原市主な文化施設の配置図  
⇒文末参照

(\*2)

●グリーンホール相模大野(相模原市文化会館)

⇒平成 2 年 1 月に舞台芸術の発表および鑑賞の場として開館。オーケストラピット等を備えた大ホール(1790 席)、床可変装置を備えた多目的ホール(最大 300 人)、リハーサル室



●相模原市民会館

⇒昭和40年11月開館。市民に文化活動などの集会の場を提供するとともに、優れた音楽、演劇等を鑑賞できる機会を設けることにより、市民の文化の向上と福祉の増進に寄与することを目的として設置された。1270席のホール(客席を仕切り約800席の小ホールとしても利用可)、会議室10室、パーティールームなどを備える。



●相模原南市民ホール

⇒昭和58年9月開館。市民文化の向上と福祉の増進を願って設置された。400席のホールを備える。



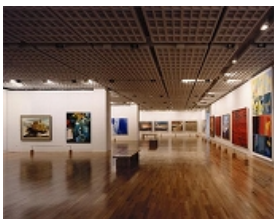
●杜のホールはしもと

⇒平成13年9月開館。市民が音楽、演劇等の芸術文化を鑑賞したり、自ら芸術文化活動を実践する場として設置された。ホール(535席)、多目的室(213㎡)、練習室3室、音楽スタジオ、セミナールーム2室などを備える。



●相模原市民ギャラリー

⇒平成9年11月開館。第1～第3展示室(総展示面積357.45㎡)、会議室などを備える。



触れることができる藤野芸術の家(神奈川県立・指定管理者は一般社団法人かながわ青少年協会)がある。

- ・旧相模湖町には、相模湖交流センター(神奈川県立)があり、平成22年度の指定管理者公募により、23年度からはアクティオ株式会社が指定管理者となる予定である。
- ・新しい市立文化施設として、旧城山町に城山文化ホール、橋本駅南口にアートラボはしもとが予定されている。更に、美術館やフォトギャラリー(写真美術館)の整備に向けた取り組みが「さがみはら文化振興プラン」に掲げられている。

## 2. 合併後の文化施設の管理運営形態及び文化事業の変化

- ・政令指定都市となった平成22年3月には、「さがみはら文化振興プラン」が策定された。同プランでは、基本目標として「多彩な市民文化活動の推進ーはぐくむー」「文化を身近に感じる環境づくりの推進ーつなぐー」「市民が誇れる文化の継承ーつたえるー」「文化を振興するための仕組みづくりーすすめる」が掲げられている(\*3)。このプランでは目標の第一に市民文化活動の推進が掲げられているように、市民が自ら行う文化活動の推進や、それらの団体との連携が強くうたわれている。政令指定都市の文化振興プランの多くが高度な文化・芸術への支援を目標とすることと比べて、市民自らが中心となる文化振興への視点が強く打ち出されている点は特徴的である。
- ・現在、同プランを受けて、市企画市民局市民部文化振興課と市内文化施設5館の指定管理者である(財)相模原市民文化財団が連携して文化振興にあたっている。
- ・政令指定都市になったことから、財団が管理するグリーンホール相模大野などの施設においては、シティセールスを念頭においた文化事業が期待されている。
- ・指定管理者の選定は、第一回から公募である。他との競合への対応、および市民文化財団としての存在意義を示すためにも、財団は、本部事業としての教育普及や編入地域の融合などに力を入れている。

### 3. 注目すべき管理運営手法・事業ノウハウと成果

#### ■合併後すぐに新文化振興ビジョンを策定

- ・合併を機に「さがみはら文化振興プラン」を策定し、行政として文化振興の目指すべき方向性を明確化した。
- ・それによって方針が揺らぐことなく、政令指定都市としての文化・芸術振興に移行することができた。

#### ■編入地域での事業実施、文化・芸術面での格差を是正

- ・編入地域においては、アウトリーチ事業実施のほか、新たなホール施設建設も進んでいる。また、編入地域に隣接する橋本に美術館建設計画がある等、文化・芸術面の地域格差是正に取り組んでいる。

《具体例》

- ①財団は、合併前から財団本部事業として相模原音楽家連盟との連携で実施してきた小学4年生対象の学校訪問授業(音楽のアウトリーチ事業)を、編入地域でも開催(\*4)。
- ②財団が実施する「若手落語選手権」(市内全域で5名の二つ目落語家が出場する予選を行い、観客の投票により本選出場者や優勝者を決める)の優勝者によるアウトリーチ事業を編入地域で実施(\*5)。
- ③数多くのアーティストが居住する旧藤野町を、旧相模原市エリアの市民が訪問するバスツアーを開催するなど、文化・芸術を核とした地域融合を図る試みを行う。
- ④行政では、合併後に初めてつくる文化施設として、編入地域の旧城山町に、城山文化ホールを計画している。300人収容のホールで、リハーサル室、楽屋、展示施設を有する。また、大学が多く集まる橋本周辺に、美術館を建築する予定もある。その暫定的な施設として、平成24年4月に、美術ワークショップ中心の施設アートラボはしもとがオープン予定である(管理運営は市が担う)。
- ⑤市内全戸配布の財団広報紙「MOVE」(月1回発行)について、合併前から広域版を3ヵ月に1度発行し、編入地域にも届けてきた。
- ⑥財団は、平成23年4月から公益財団となり、大きく組織替えを行う。これにあたり、新理事会には、合併地域である旧藤野町の藤野芸術の家の館長が委員として就任予定。美術面での専門性ととともに、編入地域からの意見をうかがう。

#### ●おださがプラザ

⇒平成19年12月開館。市民が行う参加・体験型等の多様な文化・交流活動などを通して、市民の文化の向上及び相互交流の促進に寄与するため、多目的な利用が可能な施設として設置された。3分割可能な多目的ルーム(176㎡)、ミーティングルーム2室を備える。



(\*3)

#### ●「さがみはら文化振興プラン」

⇒文末参照

(\*4)

#### ●相模原音楽家連盟と連携した学校訪問事業



(\*5)

#### ●「若手落語選手権」の優勝者による出前落語



## ■競争力ある施設づくりによる高収益化と、収益のアウトリーチへの活用

- ・常に 90%以上という高い稼働率を誇るグリーンホール相模大野では、財団と行政が協力体制をとって利用者拡大や高収益化を図っている。その結果、大規模改修で休館していた時期は、近隣商業施設の売上が下がったといわれるほどの集客施設となっている。

### 《具体例》

- ①財団は、グリーンホール相模大野の指定管理においては、キャンペーンと好立地を活かして、集客が図りやすい人気事業を実施。その一方で、ホール運営で生まれる収益など様々な財源を元に、財団の本部事業(財団の自主事業)として、編入地域などで市民文化振興のためのアウトリーチ事業等を実施している。教育普及的な側面が強いアウトリーチは、収益性を求める指定管理者の立場ではなく、「市民文化振興」をミッションとする財団の本部事業として実施することで、財団のもつ二つの顔を明確にしている。アウトリーチ事業は、学校、教育委員会、自治会と密な関係ができているから実現できる、市民文化財団ならではの事業と位置づけている。
- ②グリーンホール相模大野では、隣接の商業施設(百貨店)と連携。具体的には、グリーンホール相模大野のチケットの半券で店内飲食店料金の割引や、百貨店のカードでチケットが購入できる。また、百貨店側から持ち込まれる事業なども実施。百貨店側も、顧客への郵送物の封筒裏面をグリーンホール相模大野の広報面とするなど協力体制をとっている。
- ③行政も、グリーンホール相模大野が魅力ある施設であり続けるために、施設の大規模改修など環境づくりを進めている

## ■組織再編を実施

- ・財団は運営体制を大幅に変更。以前は各館に事業企画の人員を常駐させていたが、現在は、グリーンホール相模大野に 10 名の職員で構成する企画班を置き、各館の自主事業を一括で企画・実施し、施設運営の効率化を図っている。

## 4. 今後の展開及び課題

### ■新設される文化施設への対応

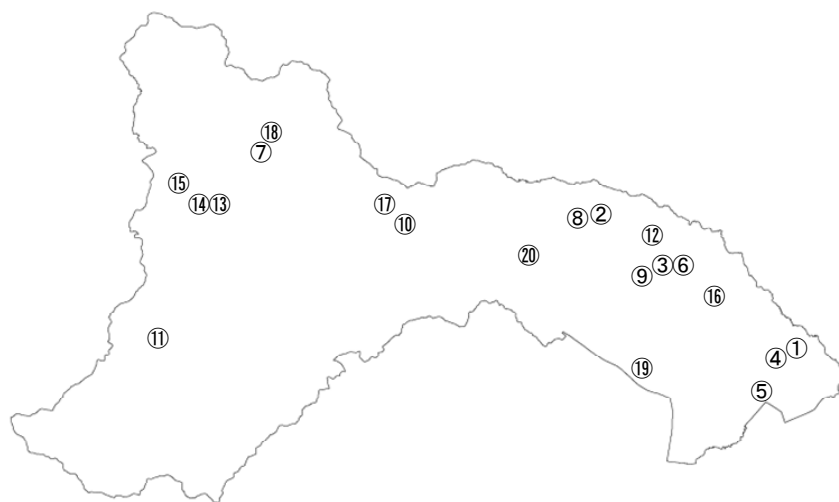
- ・相模原市では、新たな文化施設として、城山文化ホール(旧城山町、平成 24 年 4 月開館予定)、アートラボはしもと(旧相模原市、平成 24 年 4 月開館予定)、美術館(平成 23 年度から基本構想検討開始)の開設が予定されている。
- ・ただ、(財)相模原市民文化財団はこれまで音楽など舞台芸術関係を中心に事業を展開しており、市民ギャラリーの運営や「フォトシティさがみはら」事業など美術関係は市が直営で行なってきた。
- ・財団として、現在はノウハウを持たない美術系のこれらの文化施設にいかにして関わっていくか、また、市としても、美術系施設も含まれるこれら新設文化施設の管理運営についてどういった方針をとっていくのか、今後の検討課題となってくると思われる。

### ■市と財団の連携の今後

- ・(財)相模原市文化財団には、相模原市からの出向者やOBなどが数人おり、現在は、それが相模原市との連携に大きな役割を果たしている。
- ・しかし、この状態はあくまでも暫定的なものであり、将来的には財団は市から完全に独立しなければならない。これを受けて財団は新規職員雇用を進めているが、今後とも市と連携した市民文化振興を推進するための新たな体制づくりが求められている。

〔資料1〕

●相模原市文化施設一覧



No.	施設名	所在地	管理運営
1	グリーンホール相模大野(相模原市文化会館)	南区	(財)相模原市民文化財団
2	社のホールはしもと	緑区	(財)相模原市民文化財団
3	相模原市民会館	中央区	(財)相模原市民文化財団
4	相模原南市民ホール	南区	(財)相模原市民文化財団
5	おださがプラザ	南区	(財)相模原市民文化財団
6	あじさい会館	中央区	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会
7	神奈川県立相模湖交流センター	緑区	アクティオ株式会社
8	サン・エールさがみはら	緑区	(財)相模原市中小企業勤労者福祉サービスセンター
9	産業会館	中央区	相模原商工会議所
10	津久井文化福社会館	緑区	相模原市
11	津久井合唱館	緑区	(社)青根振興協議会
12	相模原市民ギャラリー	中央区	(財)相模原市都市整備公社
13	神奈川県立藤野芸術の家	緑区	(社)神奈川県青少年協会
14	藤野芸術の道	緑区	-
15	ふじのアート・ヴィレッジ	緑区	ふじのアート・ヴィレッジ運営委員会



16	相模原市立博物館	中央区	相模原市
17	尾崎号堂記念館	緑区	相模原市
18	小原宿本陣	緑区	相模原市
19	史跡田名向原遺跡旧石器時代 学習館	中央区	相模原市
20	古民家園	緑区	相模原市

[資料 2]

●さがみはら文化振興プラン(一部抜粋)

## 第 2 章 文化振興の基本理念

市民一人ひとりが自らの手で相模原の文化を担い、創造していくため、次のとおり基本理念を掲げます。

夢輝き 未来をはぐくむ 市民文化都市 さがみはら



## 第 3 章 文化振興の基本目標

### I 多彩な市民文化活動の推進 —はぐくむ—

近年、本市における市民の文化活動は、様々な分野で幅広く行われてきています。文化活動が活発に行われることは、活力のあるいきいきとした都市としての魅力を無限に膨らませる力があり、相模原が将来にわたって魅力的な都市であり続けるためには、市民が積極的に文化活動を行うことができる土壌づくりが必要です。

そのためには、市民が主体的に行っている「市民文化祭」や「市民合同演奏会」などへの支援や市民の文化活動、発表の場の提供が大切です。また、将来を担う子どもたちに、伝統文化や優れた芸術作品を鑑賞する機会の提供や、文化活動を支えるボランティアの育成など、文化の担い手の支援も重要です。

このように、相模原の文化を**はぐくむ**ため、多彩な市民の文化活動や文化の担い手の支援を推進します。

### II 文化を身近に感じる環境づくりの推進 —つなぐ—

本市は、「グリーンホール相模大野」や「博物館」などの文化施設、「旧青柳寺庫裡」や「小原宿本陣」などの歴史的な建造物、小・中学校の教育活動の成果を発表する「さがみ風っ子文化祭」や「フォトシティさがみはら」、「藤野ふるさと芸術村メッセージ事業」のような特色ある文化事業など、豊富な文化資源を有しています。

このような文化資源が市民に広く浸透し、より多くの人たちに生かされていくことが重要です。

そのためには、高齢者や障害者、子どもたちなどを含め、多くの市民が参加し、触れることができるような文化事業を充実させることが必要です。また、文化施設の利便性を向上させるための改修や新たな施設の建設も必要となります。さらに、それらの事業や文化施設、市民の文化活動などの情報を収集し、市民に発信し、周知することが文化資源を生かすことにつながります。

このように、相模原の豊富な文化資源と市民をつなぐため、文化を身近に感じる環境づくりを推進します。

### III 市民が誇れる文化の継承 —つたえる—

本市には、「勝坂遺跡」、「田名向原遺跡」などの国指定史跡、神社仏閣、彫刻、歴史資料など、地域に伝わる貴重な文化財をはじめ、「鳥屋の獅子舞」、「番田の神代神楽」、「田名八幡宮の的祭」など、長い歴史の中で培われ、受け継がれてきた地域固有の伝統文化が数多く存在します。その貴重な文化財や伝統文化を守り、将来の相模原のために受け継いでいくことが重要です。

これまでも、文化財の調査や保存を行うとともに、市民に広く公開してきましたが、今後も適正な保存に努め、さらに多くの市民の目に触れられるように、活用方法の充実を検討する必要があります。また、地域で伝えられてきた民俗芸能などの伝統文化を継承し、支援していくことも重要です。

このように、市民が誇れる文化を未来へつたえるため、先人たちが大切に守ってきた文化を継承します。

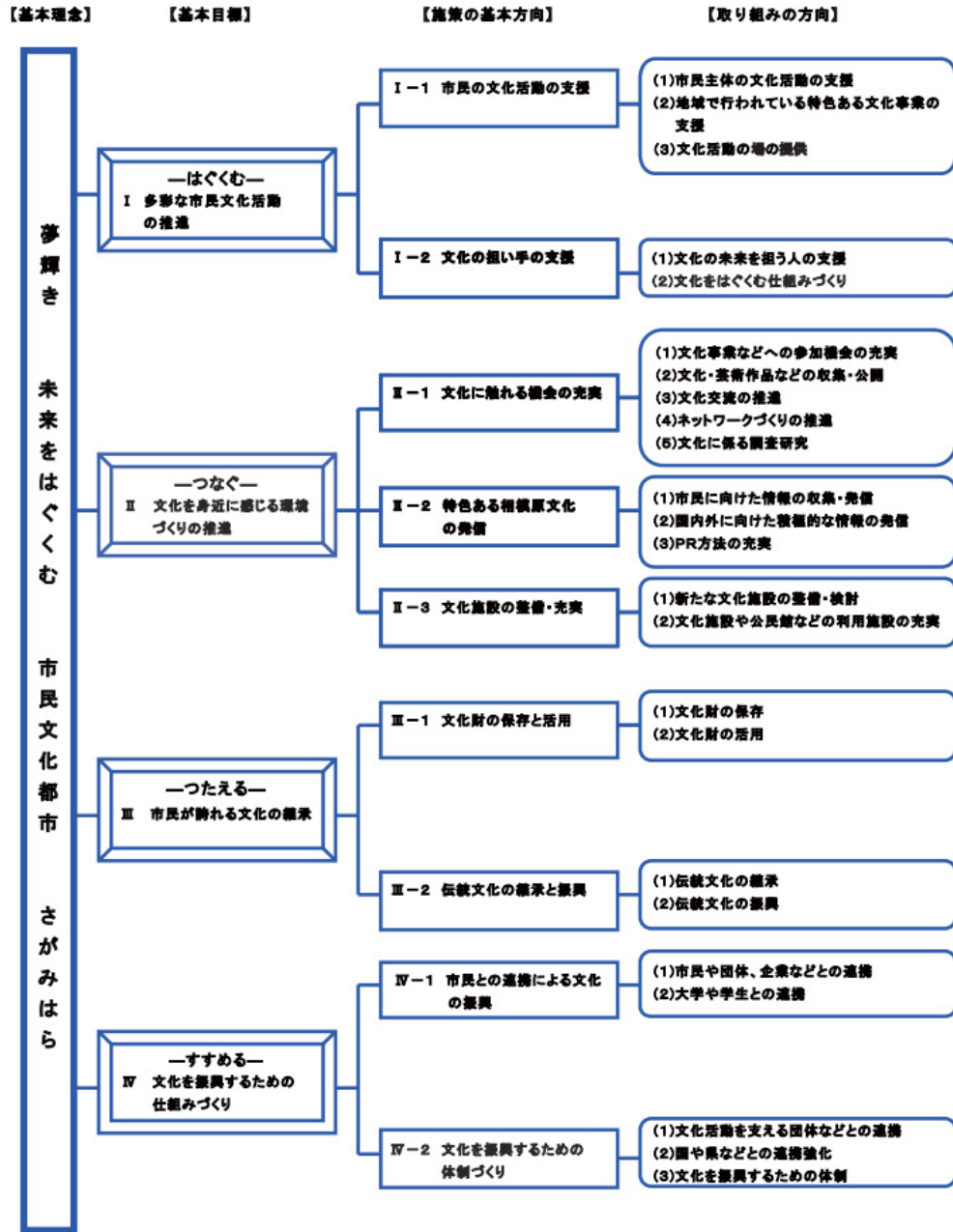
#### IV 文化を振興するための仕組みづくり —すすめる—

文化の振興にあたっては、文化活動を行う市民の自主性が十分尊重されなければなりません。こうしたことから、文化の振興は、行政だけではなく、市民や文化団体などが主体となって行うことが重要です。

これまでも、「相模原市文化協会」をはじめとした各種文化団体との協力・支援や「相模原市民文化財団」への支援などにより、文化振興施策を進めてきましたが、この連携をさらに深めるとともに、市内や近隣の企業や大学、ボランティアなどへ、その輪を大きく広げていくことが大切です。また同時に、国の支援事業を積極的に活用するなど、国、県との連携を強化していく必要があります。

このように、相模原の文化振興に向けた取り組みを**すすめる**ため、市民や文化団体、企業、大学などと行政が一体となった推進体制などの仕組みづくりを行います。

さがみはら文化振興プランの体系図



## 〔資料3〕

<b>観るためプロジェクト2010</b>			
年間	公演を「観る」手掛かりとするためのワークショップなどの関連企画の実施		
<b>大学との連携事業</b>			
年間	コンソーシアムとの連携を始め、近隣大学との共催・公演事業を実施		
<b>新規事業開拓に係る調査研究</b>			
年間	今まで関わってきたジャンル以外の文化事業の調査研究及び試行		
<b>近隣大学との連携調査研究</b>			
年間	自主事業の方向性についての調査研究		
<b>事務事業</b>			
年間	託児事業…自主事業を対象に実施		
年間	ホールスタッフ派遣事業…財団管理施設での貸館公演を対象に派遣		
<b>2. 指定管理事業</b>			
(1) 相模原市文化会館(グリーンホール相模大野)			
<b>鑑賞公演事業</b>			
4月10日(土)	及川光博コンサート	軽音楽	G(大) 共催(誘)
4月11日(日)	午後のうらおいコンサート《春》 シエナ☆フルーツ&シエナ・クラツ	クラシック	G(大)
4月23日(金) ～25日(日)	ミュージカルファンタジー・ディズニーライブ 「ミッキーとくまのプーさん」	軽音楽	G(大) 共催(誘) 8公演
4月29日(木)	グリーンホール相模大野開館20周年記念・政令指定都市移行記念 森麻季&仲道郁代デュオ・リサイタル	クラシック	G(大)
5月14日(金)	BEGINコンサート	軽音楽	G(大) 共催(誘)
5月21日(金)	高橋真梨子コンサート	軽音楽	G(大) 共催(誘)
5月27日(木)	グリーンホール相模大野開館20周年記念・政令指定都市移行記念 NHK「BS日本のうた」公開収録	軽音楽	G(大) 共催(連)
5月30日(日)	グリーンホール相模大野開館20周年記念・政令指定都市移行記念 シエナ・ウインド・オーケストラ	クラシック	G(大)
6月6日(日)	グリーンホール相模大野開館20周年記念・政令指定都市移行記念 小曾根真&Gary Burton	軽音楽	G(大)
6月13日(日)	グリーンホール相模大野開館20周年記念・政令指定都市移行記念 スロヴァキア・フィルハーモニー管弦楽団	クラシック	G(大)
6月29日(火)	さだまさしコンサート	軽音楽	G(大) 共催(誘)
7月5日(月)	午後のうらおいコンサート《夏》	クラシック	G(大)





# 兵庫県朝来市

## リーダー館が牽引する地域の文化振興

### ～全館直営を活かし、組織のスリム化と一体運営を実現～

朝来市では、合併年に「朝来市文化会館活性化計画」を策定し、旧町それぞれが有していた和田山ジュピターホール(800席)、生野メインホール(418席)、あさご・ささゆりホール(300席)の3館を、『大・中・小ホールを兼備する「朝来市文化会館」』との概念で総称することとした。概念の統一のみならず、館ごとに異なっていた貸館条件も統一し、合併当初からひとつの市の施設として機能する体制づくりを行っている。また、全館直営をいかし、3館の管理運營業務をリーダー館に統合することで、徹底した合理化と組織のスリム化を推進、管理運営の面での一体化を実現した。

●構成自治体の人口(合併時)

	人口
旧和田山町	17,288人
旧朝来町	7,155人
旧山東町	6,469人
旧生野町	4,850人

住民基本台帳人口(H17.3.31)より

	主な文化施設
旧和田山町	和田山 ジュピターホール
旧朝来町	あさご・ささゆり ホール
	あさご 芸術の森美術館
旧生野町	生野 メインホール

## 1. 市の概要

- ・兵庫県のほぼ中央に位置する朝来市は、平成17年4月1日、朝来郡4町(生野町、和田山町、山東町、朝来町)の合併によって誕生した。
- ・人口は約36,000人。南北約32km、東西約24km。市域面積(約403km<sup>2</sup>)は、兵庫県全体の約5%を占める。
- ・この広い市域に旧4町が設けた文化施設が点在。
- ・文化ホールは和田山ジュピターホール(旧和田山町)、生野メインホール(旧生野町)、あさご・ささゆりホール(旧朝来町)の3施設。
- ・旧朝来町には関西電力奥多々良木ダム直下に開設されたあさご芸術の森美術館がある。ダムを借景とし、広大な野外彫刻公園も有する美術館として知られている。



- 和田山ジュピターホール
- ・平成4年4月開館
- ・大ホール(固定席800席)  
⇒音楽専用ホールでありながらも多目的利用に配慮
- ・小ホール(全席可動200席)  
⇒リハーサル室としても利用
- ・会議室や研修室、和室等



- 生野メインホール
- ・平成2年1月開館
- ・ホール(固定席418席、車椅子席5席)  
⇒音楽会、演劇、講演会、映画まで多目的に利用
- ・会議室



- あさご・ささゆりホール
- ・平成14年8月開館
- ・ホール(可動席300席)  
⇒本格的な機能を備えた多目的ホール。全席を収納してワンフロアとして利用可。



- あさご芸術の森美術館
- ・平成11年6月開館
- ・広大な野外彫刻公園と屋内の美術館によって構成。朝来市出身の文化功労者淀井敏夫氏の生涯作品を屋内外に常設展示。

(\*1)  
朝来市文化会館活性化計画書  
⇒文末参照

(\*2)  
・旧3町では、それぞれのホールの設置目的・特性に合わせながら自主事業を行っていた。

●和田山ジュピターホール  
⇒クラシック音楽に最も適したホール機能を備えていることからクラシック公演を柱としつつ、音楽公演を中心に幅広いジャンルの公演を毎年10～15本程度開催。

## 2. 合併後の文化施設の管理運営形態及び文化事業の変化

- ・合併年の7月に市民20名で構成される委員会を立ち上げ、「朝来市文化会館活性化計画書」(\*1)を策定した。
- ・その根幹は、旧3町のホールをあたかも大・中・小ホールに見立て、「朝来市文化会館」という概念のもとで一体運営し、有効活用を図ることにある。
- ・同計画を受け、現在、首長部局である企画部芸術文化課が、ホールの管理運営を一括して手がけている。
- ・自主事業の実施では、「大規模公演」「中規模公演」「小規模公演」の3つに分類し、それぞれ規模にあったホールを選定して実施(\*2)。事業費も、3館を合わせた自主事業費として一本化している(\*3)。
- ・和田山ジュピターホールに企画部芸術文化課を置き、5名の職員を配置。
- ・うち、3名がホール運営を担うが、生野メインホールやあさご・ささゆりホールには職員を常駐させず、事業実施時など必要に応じて出向く。
- ・舞台技術スタッフも同様で、3ホール一括で舞台技術業者と契約し、必要に応じて派遣する。
- ・貸館事業でも、あさご・ささゆりホールについては和田山ジュピターホールで対応。生野メインホールは、和田山ジュピターホールと距離的に離れていることから、支所の嘱託職員に貸館管理を委託している。
- ・企画部芸術文化課は、3ホールのほか、あさご芸術の森美術館、中央文化公園、ヒメハナ公園も管理運営している。

## 3. 注目すべき管理運営手法・事業ノウハウと成果

### ■合併直後に文化会館運営方針を明確化、計画を策定

- ・現在、最大規模のホールである和田山ジュピターホールをリーダー館とする3館運営体制が築かれているが、このような体制にスムーズに移行できた要因は、いち早く活性化計画を策定し、朝来市文化会館として目指すべき共通の基本方針や各ホールが担う役割を明確化したことにある。芸術文化課も「活性化計画によって、一元管理する大きな方向性ができた」と語る。

### ■全館一元管理による組織のスリム化・運営合理化の実現

- ・企画部芸術文化課による3ホールの一元管理は、組織のスリム化・運営

合理化をもたらしている。

#### 《具体例》

- ①管理運営機能を和田山ジュピターホールに集中し、職員や舞台技術スタッフを事業実施時などに当該館に派遣。他の 2 ホールには常駐職員や常駐技術スタッフを置いていない。
- ②4 町時代、生野メインホールと和田山ジュピターホールでは住民の意見を反映するために町民代表や専門家による運営委員会を設置していた。これを、合併後、3 ホール全体を俯瞰する朝来市文化会館運営委員会に再編(\*4)。その結果、運営委員会委員長が「合併から 5 年、ようやく 4 町の思いが融和してきた」と言うように、旧町意識に縛られない文化事業展開が図られるようになっていく。
- ③企画部芸術文化課が直営するあさご芸術の森美術館も、合併前は専任の職員と嘱託の専任館長・職員で運営していたが、合併後は芸術文化課の職員が館長と担当を兼務、専任の嘱託職員で運営している。

### ■条例の一元化

- ・一元管理に際し、ホールごとに異なっていた利用条件、減免措置等について条例を改正して統一するとともに、使用申請書もホール共通にした。その結果、ホール利用での不均衡が是正されるとともに、貸館業務の合理化につながった。

### ■自主事業における選択と集中、拡大

- ・自主事業の実施では「事業の重なりをなくす」「発信力の高い事業を発展させる」などを方針にし、事業の“選択と集中”を進めている。

#### 《具体例》

- ①自主事業は、事業の規模・特性に合わせてホールを選定して実施。⇒大型公演は最大規模の和田山ジュピターホール、生野メインホールは中規模・小規模の音楽コンサートや映画上映会、あさご・ささゆりホールは、可動式の椅子で平土間形態になる機能を活かした事業、など。
- ②「演劇を通じて旧町単位の垣根を超えた交流を促進したい」という目的から、平成 19 年度から新規事業として市民を対象にした演劇ワークショップ「ASAGO 演劇セミナー」(\*5)を立ち上げた。現在も継続中。
- ③芸術文化課直営のあさご芸術の森美術館の美術関連事業においても、事業を継続・発展させている。⇒「全国子ども絵画選抜展」は、旧和田山町の「こどもふるさと写生展」と旧朝来町の「花の絵画全国公募展」を合体させた事業。

●生野メインホール  
⇒毎年、幅広いジャンルの公演を 7 本程度開催のほか、邦画・洋画・アニメの映画を 1 作品ずつ上映。

●あさご・ささゆりホール  
⇒親子向けの演劇やコンサートなどを中心に毎年 5 本程度開催。

※自主事業プログラム一覧  
⇒文末参照

(\*3)

朝来市文化会館自主文化事業予算額  
⇒文末参照

(\*4)

・「自主文化事業の計画については、各ホールごとにそれぞれが事業を計画するのではなく、すべての事業に対し 4 町の市民から選出し組織された文化会館運営委員会と事務局との協働により計画・実施する」(活性化計画書より)

・運営委員会のメンバーは 15 人。  
・和田山地区から 6 人、他の 3 地区からは 3 人ずつ。  
・委員会は年 3~4 回開催。メンバー間で予算内での自主事業プログラムを検討し、会館側に提案する。

(\*5)

・劇団「東京乾電池」と連携し、セミナー受講生と同劇団員で作品をつくりあげ、上演する。  
・セミナーは 3 日間×4~5 回。  
・平成 22 年度の受講生は 14 名で、年齢層も 10 代から 60 代と幅広い。

●東京乾電池の柄本明さんによる子ども対象ワークショップ



●「夏の夜の夢」本番



⇒若い芸術家の登竜門として全国から作品が集まる「あさご芸術の森大賞展」は、旧朝来町で毎年行なわれていた彫刻の公募展を引き継ぎつつ、合併後は立体(彫刻)と平面(絵画)の2ジャンルの公募展を交互に隔年実施するようになった。

(\*6)

- ・合併後は各校に年2回、合計で年35回程度実施している。
  - ・平成21年度は25回実施し、1448名の生徒が参加。
- ⇒文末参照



(\*7)

- ・募集に応じた受講生に国内外の演奏家が集中レッスンを行なう「アカデミー」や、演奏会、アウトリーチ活動、ワークショップで構成。
- ・オープニングコンサートはあさご・ささゆりホール、ファイナルコンサートは和田山ジュピターホールで催すなど、複数のホールを使う。
- ・アカデミーの受講生は毎年20～30人で、市内からの参加は数人。

●ASAGO 国際音楽祭 2010  
常光寺コンサート



(\*8)

[スタッフクラブ]

- ・搬入の手伝いや音響・照明操作をサポートする舞台部、アナウンス業務を受け持つアナウンス部、もぎりや客席案内などを受け持つフロア部で構成。
- ・クラブ会員数は、ジュピターホール・スタッフクラブが約80名、あさご・ささゆりホールスタッフクラブは約30名。

## ■特徴ある事業の市全域への拡大

- ・和田山ジュピターホールが行なっていたアウトリーチ事業など、特徴ある事業を全域に拡大。
- ・ワークショップやアウトリーチなどを含めれば、合併後、事業数はむしろ増えている。

《具体例》

- ①和田山ジュピターホールでは、平成11年から町内の全小中学校に演奏家を派遣する音楽ワークショップ事業を実施していた。合併後は、市内全域の小中学校での展開へと拡大している(\*6)。
- ②旧朝来町では、著名な音楽家を招き、演奏会を催すとともにレッスンを通じて若手の演奏家を養成する「あさご音楽祭」を毎年夏に開催していた。これを合併2年後から「ASAGO 国際音楽祭」(\*7)として改編。約1週間の期間中、市内随所での演奏会やワークショップを実施する等、プログラムの拡充を図っている。

⇒旧生野町の一般の人を対象にした絵画・立体・書画・写真4部門の公募展も朝来市展「朝展」へと発展させ、市内や近隣市町から作品を募るようになっていく

## ■運営一元化を補完する市民組織の活用

- ・活性化計画の基本方針でも「市民との協働の推進」が掲げられているが、3ホールの一元管理運営による職員減、また、それにとまなう一人当たりの業務の増大などの面から、市民によるサポート体制の構築・強化は欠かせない。実際、朝来市の文化施設運営では市民も積極的に関わっている。

《具体例》

- ①4 町時代から、和田山ジュピターホールとあさご・ささゆりホールには、ホール運営を支える市民ボランティアを組織化していた。「ジュピターホール・スタッフクラブ」と「あさご・ささゆりホールスタッフクラブ」だが、合併後も、これを継続し、活用している(\*8)。また、新規クラブ会員獲得や技術向上のための講習会などもクラブが自ら主体となって開催している。
- ②和田山ジュピターホールでは、旧和田山町時代からの「ジュピターホー

ル振興協会」が継続されている。同ホールの協力団体として市民有志で設立された同会は、チケット販売支援や「和田山ジュピターホール友の会」に関する業務を担ってきた。また、協会として一般の人が参加する歌謡祭やポップスコンサートなどを主催してきた。

③文化祭など地域に根ざした文化活動を地域自治協議会(\*9)や旧町単位の文化協会が担い、各ホールが地域の文化拠点であり続けることをバックアップしている。

④芸術文化課職員による兼務体制となったあさご芸術の森美術館の事業運営においても、美術館運営委員、美術館友の会など市民との協働で、企画展や美術講座やワークショップ、芸術文化イベントの開催などを展開している。

(\*9)

- ・朝来市では、合併 2 年後の平成 19 年度に小学校区単位で 11 の地域自治協議会を設置。
- ・市は各地域自治協議会に交付金を付与し、各協議会で地域の街灯設置やゴミ処理など身近な問題の解決や、地域行事・地域イベントの実施など地域の実情にあった交付金の使い道を決める。

## 4. 今後の展開及び課題

### ■ホール間連携の強化

- ・活性化計画では「現在、和田山ジュピターホールしか有していない友の会制度について、朝来市文化会館 3 ホールすべての自主文化事業において有効な友の会制度としてバージョンアップさせるほか、広告宣伝活動についても 3 ホールで開催されるすべての自主文化事業公演が網羅された共通チラシを作成するなど総合的に取り組む」と掲げられたが、まだ実現していない。
- ・これに対しては、平成 23 年度から 3 ホール共通チラシをつくることを予定。また、友の会については、これまで和田山ジュピターホール友の会の業務を担ってきたジュピターホール振興協会の発展解消も含めて検討していくことを想定している。

### ■市民協働のさらなる推進

- ・現行の 3 ホールの管理運営業務を職員 3 名で対応していく体制には限界もあり、市民との協働をより進めていく必要がある。
- ・「市民が新事業を立ち上げたり、事業運営していけるようなシステムをつかっていく必要がある。例えば、現在、ホール主導で行っているアウトリーチ事業なども、将来的には市民主導で行う。そのための市民スタッフ養成などにも力を入れたい」と芸術文化課は言う。
- ・なお、平成 23 年 4 月から、芸術文化課は新設される市民まちづくり部に移管することになっている。

### ■地域の高齢化への対応

- ・朝来市が位置する但馬地域は兵庫県内で最も過疎化と少子・高齢化が進む地域であり、旧生野町では 3 校あった小学校が 1 校になるなど朝来市でも少子・高齢化が進んでいる。そのため、自主事業の実施においても、地域の高齢者を取り込まなければ集客がままならないという状況が続いている。
- ・朝来市文化会館運営委員会でも「自主事業の時に、夜間は使われていない市のスクールバスや公民館のマイクロバスを活用して、地域を巡回し、クルマを運転できないお年寄りの来場を促すべきではないか」という声も出ているという。その実現はさておき、今後、自主事業展開において地域の高齢者への対応が求められてくると思われる。

## ■事業評価の実施

- ・朝来市文化会館運営委員会の役割の一つに、実施事業に対する評価があるという。ただ、文化事業の評価は難しく、まだ有効な評価手法を見いだせていない。また、自主事業を提案する運営委員会のなかには、評価することに疑問を呈する委員もいる。まずは、事業評価のあり方について幅広く議論し、最適な評価システムやその結果を自主事業に反映できるシステムを開発する必要があると思われる。

## 〔資料1〕

## ●「朝来市文化会館活性化計画」より(一部抜粋)

## (1) 活性化計画策定の意義

朝来市文化会館では、それぞれの旧町時代に建設された3つのホールが地域の特色ある文化施設としてより有効的な機能を果たすよう、従来の設置目的とは別に、朝来市文化会館としてめざすべき共通の基本方針及び基本目標を掲げていくこととした。

この活性化計画の策定を機に、朝来市文化会館の各ホールが担う役割を明確化し、しっかりとしたホール間のネットワーク化を図ることにより、充実した文化政策を構築したい。

## (2) 基本方針

朝来市文化会館は、平成17年4月1日の「朝来市」誕生に伴い、「生野メインホール」、「和田山ジュピターホール」、「あさご・ささゆりホール」という大・中・小ホールを兼備する市民の総合文化拠点施設として運営する好機を得た。

そこで、「市民が主役の会館」を運営基本方針の柱に掲げ、それぞれのホール特性を生かしながら、次の6項目を重点基本方針として運営し、市民の芸術・文化の振興と心豊かなまちづくりに寄与するとともに、朝来市の存在を全国的に示していくものとする。

1. 市民の参画と協働による会館をめざす
2. 優れた舞台芸術を享受・学習できる機会を提供する
3. 豊かなコミュニティ形成のできる場を提供する
4. 子どもたちが豊かな感性を醸成する機会を提供する
5. 将来の芸術・文化の発展に必要な人材の育成を図る
6. 朝来市のエネルギーを発信できるホール運営をめざす

また、同計画書では「自主文化事業の計画については、各ホールごとにそれぞれが事業を計画するのではなく、すべての事業に対し旧4町の市民から選出し組織された文化会館運営委員会と事務局との協働により計画・実施する」としている。



## 〔資料2〕

## ●平成 22 年度 朝来市文化会館自主文化事業計画表

事業名	実施日	入場料金(円)	会場	備考
関西フィルハーモニー管弦楽団	5/16	大人 3,000、高校生以下 1,000	和田山ジュピターホール	アウトリーチあり
八代亜紀 40 周年記念コンサート	5/30	S 席 6,000、A 席 5,000	和田山ジュピターホール	
メインホールシネマ／「おとと」上映会	6/5	大人 800、高校生以下 500	生野メインホール	
NHK ラジオ公開録画「上方演芸会」	6/25	全自由席 無料	あさご・ささゆりホール	
劇団四季ファミリーミュージカル「エルコスの祈り」	7/24	S 席大人 4,000、高校生以下 2,000、A 席大人 3,000、高校生以下 1,500	和田山ジュピターホール	
ASAGO 国際音楽祭 2010「オープニングコンサート」	8/3	全自由席 無料	あさご・ささゆりホール	
ASAGO 国際音楽祭 2010「ファイナルコンサート」	8/8	大人 1,000、高校生以下 無料	和田山ジュピターホール	市民参加型事業／アウトリーチ&ワークショップあり
爆笑！お笑いバトル 2010 in ASAGO	8/21	全指定席 3,800	和田山ジュピターホール	
プレミアムスーパーバンド JAZZ コンサート	8/28	全指定席 3,500	生野メインホール	
ASAGO 演劇セミナー2010「夏の夜の夢」舞台公演	9/4	大人 1,000、高校生以下 500	和田山ジュピターホール	市民参加型事業／アウトリーチ&ワークショップあり
月猫えほん音楽会 2010	9/10 9/11	全自由席 無料	あさご・ささゆりホール	
野村克也トークショー	9/11	大人 2,000、高校生以下 1,000	和田山ジュピターホール	開催中止
今井ゆうぞう×はいだしょうこファンタジーコンサート	10/2	大人 2,500、高校生以下 1,000	和田山ジュピターホール	
平常の人形劇公演「よだかの星/セロ弾きのゴーシュ」	10/16	大人 2,000、高校生以下 1,000	あさご・ささゆりホール	ワークショップあり
森麻季(ソプラノ) & 仲道郁代(ピアノ)デュオコンサート	10/23	大人 2,000、高校生以下 1,000	和田山ジュピターホール	
優秀映画鑑賞会「伊豆の踊子」「野菊の墓」ほか 5 作品	11/13 11/14	1 回券 500、1 日券 800	あさご・ささゆりホール	
木乃下真市津軽三味線コンサート	11/27	全指定席 1,500	生野メインホール	
第 19 回ジュピターホール歌謡祭予選会	12/12	全自由席 無料	和田山ジュピターホール	市民参加型事業
第 19 回ジュピターホール歌謡祭決勝大会	12/23	全指定席 800	和田山ジュピターホール	市民参加型事業
ASAGO クラシックパーク 2011／ガラコンサート	2/5	大人 1,000、高校生以下 500	生野メインホール	アウトリーチあり
第 15 回県警音楽隊ふれあいタウンコンサート	2/11	全自由席 無料	和田山ジュピターホール	
財津和夫 Live & Talk 2011	2/13	全指定席 5,000	和田山ジュピターホール	
勝部ちこ&鹿島聖子による「コンタクト・インプロビゼーション in ASAGO」	3/5	全指定席 800	和田山ジュピターホール	市民参加型事業／アウトリーチ&ワークショップあり
兵庫芸術文化センター管弦楽団「春のファミリーコンサート」	3/26	大人 2,000、高校生以下 1,000	和田山ジュピターホール	

〔資料3〕

## ●朝来市文化会館自主文化事業予算額

年度	総事業費	入場料収入額	各種補助金	差引支出額
平成 20 年度	63,469,000	20,755,000	12,000,000	30,714,000
平成 21 年度	54,890,000	16,790,000	10,100,000	28,000,000
平成 22 年度	39,049,000	10,920,000	3,400,000	24,729,000

## 〔資料4〕

## ●朝来市文化会館アウトリーチ事業一覧表

**平成10年度～21年度  
朝来市文化会館(和田山ジュピターホール)  
アウトリーチ事業一覧表**

## 【平成10年度】

- 参加演奏家：高木和弘(Vn)、川井綾子(Pf)、高内祥子(Sop)
- 実施回数：6回 ●対象者数：359名

## 【平成11年度】

- 参加演奏家：高木和弘(Vn)、竹村浄子(Pf)
- 実施回数：6回 ●対象者数：427名

## 【平成12年度事業】

- 参加演奏家：高木和弘(Vn)、黒住さやか(Fl)、竹村浄子(Pf)、山崎祐介(Hp)  
澤崎恵美(Sop)、中鉢 聡(Ter)、瀧田亮子(Pf)
- 実施回数：12回 ●対象者数：778名

## 【平成13年度事業】

- 参加演奏家：田中晶子(Vn)、丸山 勉(Hr)、中道リサ(Pf)、朴 久玲(Pf)
- 実施回数：21回 ●対象者数：1,157名

## 【平成14年度事業】

- 参加演奏家：磯絵里子(Vn)、川井綾子(Pf)、沢崎恵美(Sop)、中鉢 聡(Ten)  
瀧田亮子(Pf)
- 実施回数：19回 ●対象者数：1,107名

## 【平成15年度事業】

- 参加演奏家：磯絵里子(Vn)、長谷部一郎(Vc)、高橋多佳子(Pf)
- 実施回数：18回 ●対象者数：1,224名

## 【平成16年度事業】

- 参加演奏家：大森智子(Sop)、田村 緑(Pf)、フ'ラック・ホ'トム・フ'ラス・バ'ント'(Brass)  
名倉誠人(Mar)
- 実施回数：11回 ●対象者数：736名

## 【平成17年度事業】

- 参加演奏家：磯絵里子(Vn)、竹村浄子(Pf)、丸山 勉(Hr)、永井由比(Fl)  
沢崎恵美(Sop)、小澤慎吾(Ten)、瀧田亮子(Pf)、及川浩治(Pf)
- 実施回数：35回 ●対象者数：1,984名



【平成18年度事業】

- 参加演奏家：川井綾子(Pf)、片岡リサ(箏)、奈良希愛(Pf)、犬飼新之介(Pf)  
永井由比(FI)、神谷未穂(Vn)、フック・ホトム・プラス・バンド<sup>®</sup>(Brass)  
松岡みやび(Hp)、佐々木京子(Pf)
- 実施回数：35回 ●対象者数：2,462名

【平成19年度事業】

- 参加演奏家：宮本妥子(Mar)、大森潤子(Vn)、白石光隆(Pf)、田中靖人(Sax)  
後藤由里子(Per)、デュオ・プリマ(Vn)、デュエットウ(Pf)  
関西フィルハーモニー管弦楽団  
大阪フィルハーモニー交響楽団
- 実施回数：34回 ●対象者数：2,172名

【平成20年度事業】

- 参加演奏家：辻本憲一(Tp)、中山博之(Pf)、永井由比(FI)、井戸柄里(Vn)  
市坪俊彦(Va)、須藤由里(Sop)、羽瀨浩樹(Bar)、久保晃子(Pf)  
小久保まゆき(Pf)、関西フィルハーモニー管弦楽団
- 実施回数：34回 ●対象者数：2,182名

【平成21年度事業】

- 参加演奏家：奥村 愛(Vn)、青木京子(Pf)、大森潤子(Vn)、田中靖人(Sax)  
白石光隆(Pf)、長谷部一郎(Vc)、大森智子(Sop)、田村 緑(Pf)  
磯絵里子(Vn)、高橋多佳子(Pf)、前田陽一郎(Pf)
- 実施回数：25回 ●対象者数：1,448名

**実施回数合計：256回 対象者総数：16,036名**



## 〔資料5〕

## ●朝来市文化会館運営委員会条例

## ○朝来市文化会館運営委員会条例

平成 17 年 4 月 1 日

条例第 41 号

(設置)

第 1 条 朝来市文化会館(以下「文化会館」という。)の円滑な運営を図るため、朝来市文化会館運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、市長の要請に応じ、文化会館の運営に関する重要事項を調査し、研究し、及び審議する。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、地域の教育文化の振興に優れた見識及び熱意を有する者のうちから市長が委嘱する。

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(特別委員)

第 4 条 市長が特に必要と認めるときは、前条第 1 項の規定にかかわらず、委員会に特別委員若干人を加えて置くことができる。

(会長及び副会長)

第 5 条 委員会に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長が決する。

4 会長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(小委員会)

第 7 条 会長が必要と認めるときは、委員会に、会長が指名する委員若干人による小委員会を置くことができる。

2 小委員会は、会長の命を受けて所掌事務の調査及び研究に当たる。

3 小委員会に、委員長を置くことができる。

(報酬)

第 8 条 委員及び特別委員の報酬は、朝来市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例(平成 17 年朝来市条例第 63 号)の定めるところによる。

(庶務)

第 9 条 委員会の庶務は、企画部芸術文化課において処理する。

(委任)

第 10 条 この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。



# 沖縄県うるま市

## 地域間の垣根が低く、交流で活性化する地域芸能と参加型事業

沖縄の言葉で「サンゴの島」の意味を持つうるま市。旧石川市は沖縄芝居発祥の地であり、旧勝連町、旧与那城町、旧具志川市のエイサーは市外から多くの見学者を集めるという、地域芸能が盛んな土地柄である。しかし、各芸能は地域内で完結し、他地域との交流はあまり行われてこなかった。加えて、旧具志川市はベッドタウン化により芸能が下火となる傾向もあったなか、市内各地域の芸能を上演・鑑賞しあう自主事業により、地域芸能間の交流と切磋琢磨が行われ、芸能の掘り起しが進んだ。また、他地域の芸能に刺激を受けて、それぞれの地域芸能の幅の広がりや進化が促されている。

### 1. 市の概要

- ・沖縄本島中部に位置するうるま市は、人口約 12 万人。平成 17 年 4 月 1 日、具志川市、石川市、勝連町、与那城町の 2 市 2 町の合併によって誕生した(\*1)。
- ・「うるま」とは、沖縄の言葉で「サンゴの島」の意味。面積約 86km<sup>2</sup>の市域の東部は金武湾と中城湾に面し、海上の 5 つの島とは海中道路や橋によって結ばれている。
- ・沿岸漁業に加え、水資源や肥沃な土地に恵まれた地であることから、昔から農業が盛んだった。15 世紀、旧勝連町の一部は海外交易も積極的に手がけ、大和の京や鎌倉にたとえられるほど繁栄していたという。
- ・そんな歴史を背景に、芸能が発達した。今も多くの伝統芸能が残り、なかでも勝連平敷屋や与那城屋慶名、具志川赤野のエイサー(\*2)は有名で、旧盆の時期には市外から多くの見学者を集めている。
- ・芸能が盛んな地であることを物語るのが“缶カラ三線”だ。戦争直後、旧石川市には米軍により難民収容所が設置された。収容所で暮らす人々は空き缶で三線をつくり、つまびき、生きるよりどころにした。旧石川市は戦後の沖縄芝居の発祥の地でもある。一方、旧具志川市には、戦後、外国語学校や文教学校、農林学校などが創設され、沖縄の文教の中心地として発展してきた歴史を持つ。

(\*1)

●合併時人口データ

	人口
旧具志川市	65,338 人
旧石川市	22,871 人
旧勝連町	14,451 人
旧与那城町	13,090 人

住民基本台帳人口 (H17.3.31) より

(\*2)

エイサーは、青年男女が各地域をまわりながら、先祖の霊をなぐさめる勇壮な踊り。毎年旧盆に行なわれている。

(※3)

●文化施設配置図



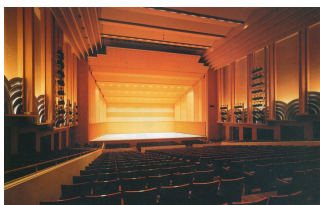
●合併前の文化施設設置状況

	主な文化施設
旧具志川市	具志川市民芸術劇場
旧石川市	石川市民会館
旧勝連町	勝連町民会館きむたかホール

(※4)

●うるま市民芸術劇場

⇒平成 7 年 3 月開館。旧具志川市時代に市制 25 周年記念事業として整備された大規模文化施設。本格的な音楽ホールである「響ホール」( 821 席)と、演劇などに対応する「燈ホール」(固定席 357 席)の二つのホールを持つ。



●うるま市石川会館

⇒平成元年 1 月開館。旧石川市時代に市民の文化向上と福祉の増進をはかるための施設として建設され、1008 席の大ホールのほか、研修室、リハーサル室などを備える。



・このような文化土壌のもと、2 市 2 町時代に 3 つのホールが開設された(※3)。現在、うるま市教育委員会文化課が所管するうるま市民芸術劇場(旧具志川市)、うるま市石川会館(旧石川市)、うるま市きむたかホール(旧勝連町)の 3 ホールである(※4)。

## 2. 合併後の文化施設の管理運営形態及び文化事業の変化

- ・うるま市立施設となった 3 ホールは、2 市 2 町時代、運用のされ方など施設としての性格が異なっていた。うるま市石川会館(旧・石川市民会館)は自主事業は行わず、文化協会が主催する事業を中心に貸館利用で多彩な文化事業が展開されていた。10 年以上にわたるロングラン公演を続ける沖縄版ミュージカル『肝高の阿麻和利』(※コラム参照)の拠点劇場として知られるうるま市きむたかホール(旧・勝連町民会館きむたかホール)も、同公演自体が地域団体の主催であり、うるま市石川会館同様、貸館中心の運営だった。一方、旧具志川市のうるま市民芸術劇場(旧・具志川市民芸術劇場)は、音楽と演劇に特化した専門ホール化を掲げた施設であり、ジュニアオーケストラや少年少女合唱団、劇団の育成、あるいは「具志川音楽祭(現・うるま音楽祭)」「ふるさと芸能デー」など自主事業を積極的に手がけ、旧具志川市はもとより広域を見据えた高度な芸術の提供や芸術文化振興を目指していた。
- ・これら 3 ホールの管理運営について、合併前にホール施設を持たない与那城町も含め 2 市 2 町の教育委員会で協議を続けた結果、教育委員会に自主文化事業の企画・運営や施設管理業務を担当する芸術振興課と、文化協会など文化団体の育成や地域文化の保存継承を図る文化課を置き、2 課で直営一括管理することとした。
- ・さらに平成 21 年度に行政組織の統廃合が行われ、2 課は教育部文化課に統合される。現在、同課の事業係が自主文化事業や文化協会との協働を担当し、3 施設の管理運営も施設課とともに担っている。このほか、文化課には、文化財係がある。
- ・自主事業については、年間 6~7 本の自主企画事業と年間 10 数本の共催事業を実施。自主企画事業の多くは旧具志川市で行なわれていた事業を継続・発展したものだ。また、合併後、文化課自主事業はうるま市民芸術劇場以外の 2 ホールで行われることもあったが、現在は基本的にうるま市民芸術劇場で開催され、うるま市石川会館とうるま市きむたかホールは貸館中心になっている。



### 3. 注目すべき管理運営手法・事業ノウハウと成果

#### ■一括運営で管理運営体制のスリム化が実現

- ・合併後、2つの課による3ホール管理を経て、文化課による一括管理運営にしたことで、管理運営組織のスリム化がより進んだ。

《具体例》

- ①文化課に統合される以前は、芸術振興課がうるま市民芸術劇場に、文化課がうるまきむたかホールに置かれていたが、現在の文化課はうるま市民芸術劇場内に集約されている。
- ②事業系の職員は4名。うるま市民芸術劇場に常駐し、必要に応じて、他の2ホールに駆けつける体制にしている。また、ホールの貸館受付や舞台技術は嘱託職員や民間業者に委託する。
- ③2市2町時代に置かれていた各ホールの館長は、現在、文化課長が兼務する。

#### ■貸館利用では統ルールを設け、ホール利用の流動化を促進

- ・3ホールの一括管理を進めるなか、貸館利用での基本的なルールを統一した。その結果、ホール利用の選択肢が広がり、他地域のホールを活用するなど市民のホール利用の流動化が見られるようになっている。

《具体例》

- ①開館時間を午前9時から午後10時までに統一。使用申請期間も6ヶ月前からとした。各ホールで異なっていた減免規定も一律にして、公平性を確保。貸館料金についても、1席あたりの料金が同程度になるようにして、料金格差を是正した。なお、これらのルールは設置条例の改正ではなく、運用時の基本ルールとして定めている。
- ②休館日はあえて統一しないで、合併前のままにした。各ホールの休館日が異なることで、利用者側の選択の自由度が増すからだ。

#### ■自主事業はリーダー館への一極集中

- ・現在、文化課は「高度な芸術の提供と地域文化の振興」を基本スタンスに自主事業を展開している。その多くは活発な自主事業展開をしていた市民芸術劇場の事業を全市域に拡大したもので、その実施も市民芸術劇場に集中させている(\*5)。
- ・うるま市民芸術劇場で自主事業を実施している背景には、舞台芸術に特

●うるまきむたかホール

⇒平成13年5月開館。旧勝連町が文化芸能の推進と人材育成を図る生涯学習の場として建設した町民ホール。516席のホールのほか、社会教育施設のシビックセンターや屋外ステージのある交流広場も併設されている。なお、きむたかとは、“気高い”“品位ある”などを意味し、旧勝連の美称。



(\*5)

・平成22年度文化課事業一覧  
⇒文末参照

(※6)

- うるま市内には小学校 22 校、中学校 13 校あるが、毎年、アウトリーチ受け入れ校を公募。そのうちの 4 校を訪れ、コンサートを実施する。今後は訪問校を増やす意向。



化したホールであること、合併前から圏域の芸術文化拠点として認知されていたこと、文化課が置かれている施設であること、加えて駐車場が広いということなどがあげられる。

- 一方、うるま市きむたかホールやうるま市石川会館は貸館事業中心の運営となっている。ただし、文化課では旧具志川市時代から続けている音楽アウトリーチ事業(※6)を自主事業の一貫として市内全域を対象に展開している。また、文化協会が開催する事業などについても、うるま市きむたかホールやうるま市石川会館の利用を文化課側が働きかけ、2 ホールの地域の文化活動拠点化を図っている。
- こうした自主事業の展開については、2 市 2 町の 4 地域から数名ずつ、計 16 名(平成 23 年 4 月現在)の市民が構成する 3 館一括の運営委員会を設け、協議している(※7)。

#### 《具体例》

- ① 自主企画事業として、旧具志川市時代からのクラシックや演劇、伝統芸能関連の公演事業を継続。アウトリーチを市内全域に拡大。
- ② 文化協会と共催する「市民文化祭」や「こども文化祭」は 2 市 2 町時代に各市町で開催されていた事業だが、合併後はうるま市全体の文化祭として統合。文化協会も、合併を機にうるま市文化協会となった。
- ③ 旧具志川市が開催していた大規模イベント「全島獅子舞フェスティバル」を別枠の予算で、文化課自主事業の一つとして継続している。
- ④ 合併後に新設した文化課自主事業には、沖縄方言を振興するための「しまくとぅば語やびら うるま市大会」(文化協会との共同主催事業)などがある。
- ⑤ 貸館利用においても、市民芸術劇場だけは舞台芸術を優先し、舞台芸術の場合は 6 ヶ月前から使用申請を受け付け、講演会などその他の利用の 4 ヶ月前からとしている。

#### ■ 附属団体・協力団体制度を設け、各ホールを文化活動拠点化

- 3 ホールを地域の文化活動拠点にするために、うるま市では附属団体・協力団体を設けている。
- 文化課が認定した附属団体と協力団体に対しては、通年で練習時のリハーサル室などの使用料を無料にする(※8)。
- そのかわりに、附属団体には、年 1 回、文化課自主企画事業の一つとしての公演を求める。協力団体の場合は、公演実施ではなく、自主事業実施時のもぎりや会場案内などの表方業務への協力を求めている。

(※7)

- 2 市 2 町時代、運営委員会は自主事業を実施している市民芸術劇場しか設けていなかった。これを改組し、3 館一体で考える運営委員会にした。
- メンバーは市民文化団体の代表者や地域活動のリーダーなどで、年 1~2 回開催している。

(※8)

- 練習室の使用については、一般の貸館利用を優先。
- 一般の使用申請は 6 ヶ月前からの受け付け、附属団体・協力団体の使用申請は 1 ヶ月前から受け付けている。

《具体例》

- ①うるま市民芸術劇場の附属団体は、演劇集団こかげ、うるま市ジュニアオーケストラ、うるま少年少女合唱団の3つ(\*9)。協力団体には、合唱関係の2団体を認定。
- ②うるま市きむたかホール附属団体は、沖縄版ミュージカルを主催している「あまわり浪漫の会」(※コラム参照)。
- ③うるま市石川会館には、現在、附属団体がいないが、芸能関係の団体などを視野に置いて検討中。

■地域文化資源の共有と掘り起こし

- ・合併によって、ホールの共有だけでなく、地域文化資源の共有が進んでいる。例えば、うるま市ジュニアオーケストラなども、合併後は全市域に参加を呼びかけ、具志川以外の地域からも参加するようになってきた。
- ・また、沖縄版ミュージカル『肝高の阿麻和利』の上演活動は旧勝連町の地域団体が担っているが、今では勝連町のみならず市内全域から中高生が参加し、うるま市の文化活動の“顔”になっている。
- ・地域に埋もれていた伝統的な芸能などを文化課自主事業に積極的に取り込み、市全体の文化資源として共有化する方向に向かっている。

《具体例》

- ①旧具志川市時代から続く自主企画事業に「ふるさと芸能デー」がある。公民館と連携して地域の伝統芸能を掘り起こし、披露するという催しだが、旧具志川市は沖縄市や宜野湾市で働く人たちが移り住むなどベッドタウン化が進んだこともあり、出演団体が減少傾向にあった。しかし、伝統芸能が盛んな旧石川市や与勝地域(旧勝連町+与那城町)と合併したことで、「ふるさと芸能デー」が活性化。また、3地域の伝統芸能に刺激され、具志川地域でも伝統芸能の掘り起こしなど地域芸能振興への取り組みが活発化するようになった(\*10)。
- ②文化課が文化振興事業の位置づけで開催している大規模イベント「全島獅子舞フェスティバル」には旧具志川市の獅子舞なども参加。同フェスティバルはこれまで25回開催され、県内では有名な芸能イベントに育っている(\*11)。

(\*9)

- ・いずれも旧具志川市時代に立ち上げた団体。
- ・うるま市ジュニアオーケストラには60~70人、演劇集団こかげには20~30人が在籍し、文化課自主企画事業として年1回の公演を行っている。
- ・うるま少年少女合唱団は、合唱団だけの定期公演はないが、うるま市ジュニアオーケストラの定期演奏会との共演やこども文化祭に出演している。
- ・練習は演劇集団こかげが週1回、うるま市ジュニアオーケストラは週2回、うるま少年少女合唱団は週1回で、うるま市民芸術劇場のリハーサル室を使用して行っている。

(\*10)

- ふるさと芸能デー「比嘉区伝統芸能祭」



(\*11)

- 第25回全島獅子舞フェスティバル  
「1719年“毬舞”再現会」



「うるま市天願獅子舞」



#### 〈コラム〉

#### 〇うるま市きむたかホールを拠点とする現代版組踊『肝高の阿麻和利』

うるま市きむたかホールでは、参加者公募に応じた地元の中高生 150 人以上が出演する現代版組踊『肝高の阿麻和利（きむたかのあまわり）』が年間 16 回以上上演されている。組踊は音楽や舞踊、セリフで構成された琉球古典劇だが、同舞台は、この伝統芸能をベースに現代風な音楽やダンスも加えた沖縄版ミュージカルだ。

初演は、合併の 5 年前の平成 12 年 3 月。旧勝連町の教育委員会が「子ども達の感動体験と居場所づくり」「ふるさと再発見」「子どもと大人が参画する地域おこし」などを目的に始めた舞台創作事業で、平成 13 年には町で勝連町民会館きむたかホールを新設し、『肝高』の活動拠点を整備した。さらに翌年から、その運営母体は、参加者の父兄を中心に組織された「あまわり浪漫の会」に移行。以来、同会がチケット収入など自主財源で、先輩から後輩へと引き継がれ、地域が支える舞台として『肝高』公演を続けてきた。これまでの対外公演を含めた公演回数は 180 回以上。観客数も延べ 12 万人を超え、本土からの観客も多い。

『肝高』は作品の完成度の高さだけでなく、人材育成や地域づくりの新たな手法としても注目されている。『肝高』の立ち上げから総合演出にあたってきた平田大一氏の持論は「文化を基調としたまちづくり」。舞台創作でも、地域づくりやまちづくりの担い手となる人材を育てることを主眼にしてきた。そんな舞台創作を通じた地域人材づくりは“勝連方式”“肝高メソッド”と呼ばれ、沖縄県内の石垣市や浦添市、金武町、那覇市、今帰仁村、県外では大阪府大阪狭山市や福島県南会津町にも広がっている。なお、平田氏は『肝高』を原点とする地域づくりが評価され、平成 23 年 4 月から民間人として沖縄県文化観光スポーツ部長に抜擢されている。

## 4. 今後の展開及び課題

### ■貸館利用の利便性向上

- ・うるま市民芸術劇場以外の 2 ホールには文化課職員が常駐していないため、利用者の突発的な要望への対応が遅れるという問題が浮上している。現在は嘱託職員や委託業者が文化課の判断を仰ぎながら対応しているが、今後は現場対応ルールの策定や現場スタッフへの権限委譲などが必要だと思われる。
- ・利用者の使用ホールの選択の幅が広がる一方、市民の貸館利用が市民芸術劇場に集中する傾向が見られる。その要因には、市民が利用しやすいホール規模や、市の中心部に立地すること、大規模駐車場を含め

たホール機能の充実などがあげられる。他の 2 ホールについても、利便性の向上など利用を促進する工夫が求められている。

## ■改修問題

- ・合併前、3ホールへの指定管理者制度導入も検討された。しかし、導入に踏み切らなかった最大の要因は、施設の老朽化だったという。開設からうるま市石川会館は約 20 年、うるま市民芸術劇場は約 15 年、うるまきむたかホールは約 10 年を経て、建物をはじめ、空調や音響・照明などの設備関係も老朽化している。それを改善して安全稼働を保障しないと指定管理には出せないという判断だった。
- ・この問題は、現行の直営でも依然と抱えたままである。大規模改修の実施計画を立ててはいるものの、予算手当てができない状況だ。ことにうるま市石川会館やうるまきむたかホールは庁舎に併設されたホール施設であり、電気系統や空調システムの改修がホールだけでは完結しないという特殊事情もある。いかにホールの改修を実現していくかが、今後の大きな課題としてある。

## ■地域文化資源の高度利用による文化発信力強化

- ・うるま市は沖縄県内でみても芸能が盛んな地域であり、各地域には多彩な文化資源が存在する。合併によって、それらが一つにまとまり、うるま市としての文化として発信されつつある。
- ・ただ、うるま市の場合、対等合併だったこともあり、地域意識から文化振興はもちろん、観光や産業の振興でも、全市的な方針を明確に掲げるまでには至っていない。今後は文化振興計画の策定などにより、一層の国内外に向けた文化発信をしていく必要があるだろう。

〔資料1〕

●平成22年度 文化課事業一覧

No.	事業名	実施日	区分	招聘先等
1	沖展選抜展	4/8～14	共催(沖縄タイムス)	具志川総合体育館
2	学校アウトリーチコンサート	6/9、6/30	自主企画	市内小・中学校 4校
3	森麻季ソプラノ・リサイタル	7/3	自主企画	うるま市民芸術劇場
4	うるま市民総合文化祭 舞台の部	7/17～18	共催(市文化協会)	うるま市民芸術劇場
5	しまくとぅば語やびら うるま市大会	7/31	共催(市文化協会)	シビックセンター
6	こども文化祭	8/14	共催(市文化協会)	うるま市民芸術劇場
7	第25回全島獅子舞フェスティバル	9/26	文化振興事業	石川運動場
8	うるま市民書道展	10/8～11	共催(市書道振興会)	石川保健相談センター
9	演劇集団「こかげ」第8回定期公演	10/9～10	自主企画	うるま市民芸術劇場
10	錦織健テノール・リサイタル	10/30	自主企画	うるま市民芸術劇場
11	タカエズ・トシコ陶芸展	11/11～21	記念事業	健康福祉センター「うるみん」
12	うるま市民総合文化祭 展示の部	11/19～21	共催(市文化協会)	具志川総合体育館
13	ふるさと芸能デー	11/21	自主企画	うるま市民芸術劇場
14	組踊「執心鐘入」(*12)	12/4	記念事業	うるま市民芸術劇場
15	全琉図画・作文・書道コンクール	12/18～20	文化振興事業	石川保健相談センター
16	第6回うるま音楽祭	2/13	自主企画	うるま市民芸術劇場
17	沖縄教育版画コンクール特選作品展	2/25～28	共催(琉球新報社)	石川保健相談センター
18	うるま市ジュニアオーケストラ定期公演	3/27	自主企画	うるま市民芸術劇場

(\*12)

- うるま市制施行5周年記念公演「組踊 執心鐘入」



市町村合併と公立文化施設に関する調査 報告書

調査・発行：財団法人地域創造

〒107-0052 東京都港区赤坂6-1-20

国際新赤坂ビル西館8階

電 話 03-5573-4050

FAX 03-5573-4060

<http://www.jafra.or.jp/>

企画分析：株式会社文化科学研究所

発行日：平成23年3月